

平成 30 年第 2 回定例会 9 月定例会議

## 中之条町議会会議録

平成 30 年 9 月 5 日 再開

平成 30 年 9 月 19 日 散会

中之条町議会

平成30年中之条町議会 第2回定例会 9月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	平 成 30 年 09 月 05 日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	平成30年09月05日 午前 9 時 30 分						
散会	散会	平成30年09月05日 午後 2 時 35 分						
応招ならびに 不応招議員  応招 18名  不応招 0名  出席ならび に欠席議員  出席 18名  欠席 0名	議席番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 勝次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	創持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員		12番 福田あい子		13番 齋藤 祐知		14番 大橋 修次		
職務のため出席した者 の氏名			事務局長	木暮 浩志	書記	朝賀 浩		
			議事書記	田村 深雪	書記	関 侑介		
			議事書記	飯塚 剛夫				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議　事　日　程

第1号

(9月5日午前9時30分開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）  
議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第 3号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第 4号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第 5号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第 6号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算  
（第1号）  
議案第 7号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第 8号 中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の  
一部改正について
- 第5 議案第 9号 平成30年度四万へき地診療所建設事業四万へき地診療所新築工事請負契約  
の締結について  
議案第10号 平成30年度中之条球場大規模改修ハイポール防球ネット設置工事請負契約  
の締結について
- 第6 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議案第12号 人権擁護委員の推薦について
- 第7 議案第13号 平成29年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について  
認定第 1号 平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 平成29年度中之条町事業会計決算認定について
- 第8 報告第 1号 平成29年度中之条町健全化判断比率の報告について  
報告第 2号 平成29年度中之条町公営企業資金不足比率の報告について  
報告第 3号 一般財団法人中之条電力の経営状況に関する書類の報告について  
報告第 4号 株式会社中之条パワーの経営状況に関する書類の報告について
- 第9 陳情第1号



◎ 再 開

○議長（山本隆雄）おはようございます。

第2回定例会の9月定例会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

また、休会中には各種行事への参加など、積極的に活動いただき感謝申し上げます。

ここで諸般の報告を申し上げます。

最初に、町長からは「指名競争入札執行報告書」が、監査委員から「例月出納検査報告書」が提出され、事務局にありますのでご覧いただきたいと思います。

また、平成29年度完成建設工事請負明細をお手元に配付いたしました。

議員派遣については、お手元に配付した資料のとおり、決定させていただきました。

次に、8月22日には吾妻広域町村圏振興整備組合議会第2回定例会が開催され、提出された議案を原案のとおり可決しました。

日本弁護士連合会が総務省の町村議会のあり方に関する研究報告書で示された小規模市町村を対象とする「集中専門型議会」と「多数参画型議会」の新たな議会制度改革に反対する意見書を総務大臣及び第32次地方制度調査会長に提出したとの情報提供がありましたので、お手元に配付しましたのでご覧ください。

さて、今期定例会議は補正予算や関連する条例、平成29年度決算認定のほか、財政健全化に関する法律にかかる財政指標の報告など、重要案件が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いいたします。

この際、町長からご挨拶願います。町長

○町長（伊能正夫）おはようございます。

本日は、平成30年第2回定例会9月定例会議に議員の皆さんにはご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

また、平素から町政発展のためにご指導とご協力をいただいておりますことに対しましても厚くお礼を申し上げるところでございます。

まず、昨日の台風の状況についてお話をさせていただきます。台風21号が接近をするということでございまして、16時10分に災害警戒本部の設置を行いました。そして、17時には自主避難所の開設、中之条の保健センター、六合支所、2カ所の開設を行いました。そして、17時5分に2人、19時に1人、避難所に3人の方、中之条の方でございますけれども、3人の方が自主避難をされたということでございますけれども、20時30分には風等が少なくなったために自宅のほうにお帰りになったということでございまして、23時には自主避難所の閉鎖、そして警戒本部も解散ということであります。被害とすると今のところわかっているのは倒木が6件ということでございますけれども、詳細については今調査中でございます。

このように今年は台風等の全国的な異常な猛暑となりまして、熱中症により亡くなられた方、体調を崩された方々が多くいらっしゃいました。さらに異常気象によりまして7月12日には西日本豪雨によりまして多くの方が犠牲となりました。防災の重要性を再確認するとともに、住民の方々の安心安全を守ることの決意を新たにするものでございます。

改めて8月10日に県防災ヘリ墜落事故が起き、9人が犠牲となり、うち4人が中之条町にお住まいの働き盛りの若者ということでございます。災害の防災の中心となる方々の事故ということで、まことに残念であり、哀悼の意を表するとともに、防災に対して改めて強い決意で臨まなければならぬと思っております。

さて、本定例会議でございますが、ご案内のとおり一般会計等の前年度決算の認定をお願いするとともに、一般会計をはじめ各特別会計補正予算及び条例改正等、多くの議案をご審議いただくことを予定しております。慎重審議の上、ご議決を賜りますようにお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄） ありがとうございました。

ただいまの出席議員は18名です。

これより平成30年中之条町議会第2回定例会9月定例会議を再開します。直ちに会議を開きます。



#### ◎ 会議録署名議員指名

○議長（山本隆雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条により、12番、福田あい子さん、13番、齋藤祐知さん、14番、大橋修次さんを指名します。



#### ◎ 審議期間の決定

○議長（山本隆雄） 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表のとおり本日から9月19日までの15日間をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日までの15日間と決定しました。



- 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 3号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 4号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 5号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 6号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予

## 算（第1号）

◎ 議案第 7号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）

（提案・説明）

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第1号から第7号まで一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案第7号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

平成30年度も前期が過ぎようとしているところであります、本年度の事業執行にあたりまして上半期に予定していたそれぞれの事業に着手でき、順調に推移しているところであります。しかし、この間、町民の要望や補助事業としての採択、新規事業の発生等により早期に実施しなければならない事業が生じたため、今回補正をお願いするものであります。

補正額は、歳入歳出ともに3,421万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ102億4,372万1,000円にいたしたいというものです。

補正の財源といたしましては、分担金及び負担金277万3,000円、国庫支出金104万9,000円、県支出金222万7,000円、財産収入50万6,000円、繰入金1,250万円、諸収入199万2,000円をそれぞれ充当し、不足する財源につきましては繰越金1,316万3,000円を充当させていただきました。

次に、歳出でございますが、4月1日付けの人事異動等に伴い職員手当等に不足が生じたところにつきまして補正をさせていただいております。これにつきましては補足の中で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各款ごとに主な内容につきまして申し上げます。

2款総務費では、主なものとして防犯対策費の防犯対策事業で振り込み詐欺防止に係る機器の購入費用、交通対策費の路線バス運行対策事業で中山線のバス更新に係る負担金、企画費の六合ケーブルテレビ等情報施設運営管理事業で新規引き込み工事費用など。また、防災諸費の防災対策事業では町遭難対策協議会へ捜索用備品の整備に係る補助金をお願いいたしました。

3款民生費では、主なものとして社会福祉総務費の障害児施設措置（給付等）事業で新規対象者が発生したための障害児通所措置費の増額、また、老人福祉費の老人福祉事業、はり・きゅう・マッサージ施術費補助事業ではそれぞれ利用者の増加による給食サービス委託料、はり・きゅう・マッサージ施術費給付費の増額をお願いいたしました。また、児童福祉費では児童福祉総務費の放課後児童対策事業で過年度分の放課後児童対策事業補助金の追加交付をお願いするとともに、中之条保育所運営管理事業で電気温水器の修繕費用などをお願いいたしました。

4款衛生費では、保健衛生総務費の精神保健衛生事業費で費用の組み替え、六合温泉医療センター運営管理事業で看護師寮の施設修繕料をお願いいたしました。

続きまして、6款農林水産業費でございますが、主なものとして林業費の林道開設費、林道開設改良事業で7月の豪雨により林道一の瀬線で土砂が流出し、その除去に要する費用をお願いいたしました。

続きまして、7款商工費でございますが、商工振興費の小口資金融資事業で損失保証金をお願いし、観光費の観光施設管理事業でゆずりは公衆トイレの漏水に伴う水道料金分について、観光施設管理補助金の増額をお願いし、四万清流の湯運営管理事業で露天風呂のろ過装置ポンプ、モーターの修繕料をお願いいたしました。

次に、8款土木費ですが、道路橋梁維持費、町単独道路維持事業で小規模道路改修修繕料などの増額をお願いいたしました。

9款消防費では、消防施設費、消防施設整備事業で、部の統合により青山地区（1—4）の消防詰所において駐車場が不足するため、隣接する用地の購入費用を見込ませていただきました。

10款教育費では、社会教育費、公民館費では中之条公民館運営管理事業で排煙窓の修繕料、文化財保護費の文化財保護管理事業で湯本家住宅の電気料、保険料、また神保家住宅の石垣修理工事費をお願いし、保健体育費、学校保健費学校保健管理事業で六合小学校、六合中学校の眼科検診に係る巡回検診委託料を、また学校給食センター運営費の東部給食センター運営管理事業でスチームコンベクションオーブンなど、調理器具の修繕に係る費用をお願いいたしました。

以上が今回お願いします補正の主な内容であります、いずれも今年度執行していかなければならぬ重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただき議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）の提案理由とさせていただきます。

続きまして、議案第2号、平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ565万5,000を追加し、総額を22億4,830万3,000円としたいとするものであります。

歳入では、退職被保険者等の療養給付費及び療養費の増に伴う県支出金の増額と、退職者医療交付金の繰越金額の確定による繰越金の増と、補正財源として前年度繰越金の増額をお願いするものであります。

歳出では、1款総務費で、平成30年度国保改革による事業報告システム改修に係る委託費の増と、2款の退職被保険者の療養給付費及び7款の社会保険診療報酬支払基金からの交付金である退職者医療療養費給付費等交付金の平成29年度の交付額の確定による超過交付分の返還金をお願いするものであります。

続きまして、議案第3号、平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする内容は、後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例の見直しに伴うシステム

の改修事業において国より補助要綱が示され、補助金が直接交付されることが確定したことに伴い、予算の組み替えをお願いするもので、歳入歳出それぞれの総額2億3,600万円に増減はございません。

歳入では、当初予算で5款の雑入で見込んでいたシステム改修に対する補助金を6款の国庫支出金に組み替えをお願いするものであります。

歳出では、1款総務費1目徴収費の保険料徴収事業の財源内訳の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、議案第4号、平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,913万4,000円を追加し、総額を20億2,668万3,000円としたいとするものであります。

歳入では、補正財源として8款繰越金の増額をお願いするものであります。

歳出では、1款総務費において介護保険の一般事務で国保中央会のシステム使用に対するライセンス料の増額と、趣旨普及事業費で消耗品費の減額を、3款地域支援事業では包括的支援事業費で生活支援体制整備のための協議体委員の研修経費、任意事業で高校生を対象とする認知症サポート研修会開催経費の増額及び5款諸支出金の国庫支出金等返還事業で、平成29年度の概算交付額が実績を上回ったことによる返還金の増額をお願いするものであります。

続きまして、議案第5号、平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ37万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億6,437万3,000円としたいものでございます。

補正の内容は、歳入では補正財源として、5款繰越金を増額させていただき、歳出ではへき地診療所運営事業事務費で診療所移転に伴うレセプトコンピューター設定変更委託料、またへき地診療所建設事業における診療所周囲の樹木の伐採処理委託料をお願いするものでございます。

続きまして、議案第6号、平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額を6億2,700万円としたいとするものであります。

歳入では、補正財源として5款繰越金の増額、6款諸収入で公有自動車事故共済金の増額及び7款県支出金で地域医療介護総合確保基金事業費補助金の増額をお願いするものであります。

歳出では、1款総務費において庁用車の修繕費及び防火シャッターや入り口の自動ドア等の施設修繕費の増額、2款サービス事業費では介護サービス用の借り上げ機器の使用料及び備品購入費でベッド用及び車椅子用離床センサー購入のための増額をお願いするものであります。

続きまして、議案第7号、平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ166万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億6,066万9,000円としたいものであります。

歳入では、小水力発電事業の費用として一般会計からの繰入金につきまして補正をお願いするものであります。

歳出では、小水力発電事業の施設管理委託料の追加及び消費税の確定申告等による補正と、農業関連施設電気代充当に係る予算の組み替え等をお願いするものであります。

以上を申し上げ、議案第1号から第7号の提案説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明を求めます。議案第1号、総務課長

（議案第1号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）議案第2号から議案第4号及び議案第6号、住民福祉課長

（議案第2号から議案第4号及び議案第6号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）議案第5号、保健環境課長

（議案第5号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）議案第7号、企画政策課長

（議案第7号について、企画財政課長補足説明）

○議長（山本隆雄）以上で説明が終わりました。

日程第3として、ただいま審議中の議案第1号から第7号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

---

○ 議案第 8号 中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について  
(提案説明)

○議長（山本隆雄）日程第4、議案第8号、中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第8号、中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年6月1日に地域再生法の一部を改正する法律が公布、施行となりました。これに伴い地方活力向上地域等特定事業施設整備計画の認定の適用期限が2年間延長され、平成32年3月31日ま

でとするものでございます。

あわせて法改正に伴う項ずれ及び規定の整備をするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明を求めます。議案第8号、税務課長

（議案第8号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）以上、説明が終わりました。

日程第4として、ただいま審議中の議案第8号につきましても審議の都合上、本日はこれまでとします。



◎ 議案第 9 号 平成30年度四万へき地診療所建設事業四万へき地診療所新築工事請負契約の締結について

◎ 議案第 10 号 平成30年度中之条球場大規模改修ハイポール防球ネット設置工事請負契約の締結について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第5、議案第9号及び第10号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第9号及び議案第10号について提案説明を申し上げます。

初めに、議案第9号平成30年度、四万へき地診療所建設事業四万へき地診療所新築工事請負契約の締結について申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約の締結につきまして、町村にあっては5,000万円以上を対象とすることから今回お願ひするものであります。

本工事は、昭和51年4月に開設いたしました四万へき地診療所の老朽化による建て替え新築工事になります。去る8月29日に執行した入札において、株式会社唐沢工務店が落札、税込み8,856万円で契約締結をお願いするものであります。

工期につきましては、平成31年3月22日までを予定しております。

続きまして、議案第10号、平成30年度中之条球場大規模改修ハイポール防球ネット設置工事請負契約の締結について申し上げます。

本工事は、中之条球場において現在ある12メートルから16メートルの防球ネットが老朽化し、周辺にボールが飛び出す事案も多く、周辺の安全を確保するためバックネットを中心として延長126.8メートルにわたり25メートルハイポール防球ネットに変更するものであります。去る8月29日に執行した入札において、千島・スポーツプロテクト平成30年度中之条球場大規模改修ハイポール防球

ネット設置工事特定建設工事共同企業体が、税込み8,294万4,000円で落札いたしました。

工期につきましては、平成31年2月28日を予定しております。

以上を申し上げ、議案第9号及び第10号の提案説明とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願ひします。議案第9号、保健環境課長

（議案第9号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）議案第10号、生涯学習課長

（議案第10号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第9号、平成30年度四万へき地診療所建設事業四万へき地診療所新築工事請負契約の締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、平成30年度中之条球場大規模改修ハイポール防球ネット設置工事請負契約の締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。



◎ 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎ 議案第12号 人権擁護委員の推薦について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第6、議案第11号及び第12号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第11号及び議案第12号について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第11号、固定資産評価審査委員会員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、齋藤晴久氏が平成30年9月20日をもって任期満了となります。引き続き齋藤氏を固定資産評価審査委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

続きまして、議案第12号、人権擁護委員の推薦について申し上げます。

現在中之条町では、町民からの人権に関する相談をはじめ人権尊重の意識を啓発する活動に7人の人権擁護委員さんにご活躍いただいておりますが、湯本茂夫氏、山本今朝吉氏が12月末をもって任期が満了となります。湯本氏、山本氏、ご両人とも高い識見と人望を有する方であり、人権擁護委員として適任であることから再任で推薦をお願いしたいとするものであります。

なお、任期につきましては法務大臣が委嘱する日から3年間となります。

以上申し上げ、議案第11号及び第12号の提案説明とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入れます。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第11号、固定資産評価審査委員会員の選任について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号、人権擁護委員の推薦について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。



- ◎ 議案第13号 平成29年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について
  - ◎ 認定第1号 平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について
  - ◎ 認定第2号 平成29年度中之条町事業会計決算認定について
- (提案説明)

○議長（山本隆雄）日程第7、議案第13号、認定第1号、第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第13号及び認定第1号、第2号について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第13号、平成29年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について申し上げます。

中之条町上水道事業では、利益剰余金1億4,232万6,103円のうち2,500万円を減債積立金に、同じく2,500万円を建設改良積立金に、また中之条町簡易水道事業では利益剰余金4,877万3,236円のうち700万円を減債積立金に、同じく700万円を建設改良積立金として処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定によりご議決をお願いするものであります。

続きまして、認定第1号、平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、四万へき地診療所事業特別会計、介護保険老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び発電事業特別会計、以上10会計の決算書が会計管理者より調整され送付を受けました。去る8月1日及び21日、24日の3日間にわたり監査委員による決算審査が行われましたので、その意見を付して認定をお願いするものであります。

一般会計の決算ですが、歳入111億7,051万8,112円、歳出102億9,308万5,931円、差引残額8億7,743万2,181円でした。緩やかな回復をしていくことが期待されている我が国の経済状況ですが、全国的に人口減少が進む中、当町においてもそれに歯止めをかけるのは難しい状況であります。厳しい地方の財政状況下にあって、税収の確保に加え、ふるさと納税をはじめとした税外収入の確保に努めておるところでございます。合併以降、ふるさと納税基により決算額も増え続けておりましたが、平成29年度は歳入歳出ともに前年度を若干下回る決算額となりました。

なお、特別会計、それぞれの決算額につきましては補足説明の中で申し上げます。各会計とも差引残額は翌年度への繰越金となります。一般会計では差引残額のうち3億639万2,000円を繰越明許費として繰り越しさせていただきました。

それでは、歳入からその概要について説明を申し上げます。

まず、町税ですが、町民税が全体では減収となったものの、法人町民税が前年度より増収となっ

ております。健康志向の高まりにより、喫煙者減少の影響を直接受けるたばこ税は前年度よりさらに減収となりましたが、その他の税で増収となり、町税全体では前年度の収入額を若干上回ることができました。

国庫支出金では、国庫補助金のうち土木費国庫補助金が倍増しているものの、民生費国庫補助金で臨時福祉給付金給付事務費補助金が明許分だけとなり、約9,500万円減額したことが大きな要因となり、大幅に減収となっております。

また、寄附金では返礼割合の見直しを行ったふるさと思いやり寄附金が前年度より16%ほど減収となるなど、合わせて1億6,000万円超の減収となりました。

町債では、過疎債など、後年度地方交付税措置のある有利なもののみとし、前年度を下回る金額にとどめ、後年度の財政負担の軽減を図りました。

次に、歳出についてでございますが、財政の健全化を図るために最小の経費で最大の成果を上げよう、経常経費の削減に努めるとともに、総合計画・まちづくりビジョン、総合戦略・人口ビジョンに基づき6本の柱と4つの基本目標を実現するために交流人口の増加、定住化の促進を図り、市民サービスの向上と町の活性化に係る事業等の実施に努めました。

まず、総務費関係では、防災行政無線のデジタル化に向けて基本実施設計を行いました。交通対策では交通弱者のため代替バスの運行経費を補助するとともに、デマンドバスの運行を委託により維持しました。

また、人口減少に歯止めをかけるため住宅取得費の補助、移住定住コーディネーターを配置して移住希望者に対してワンストップできめ細かな対応ができる体制づくりを行うとともに、新たに空き家利活用事業において移住体験施設として活用するため、空き家となった戸建て住宅を取得いたしました。

さらに、少子化対策の一環として独身男女の出会いの場づくり事業を実施するとともに、結婚新生活支援事業として低所得者の結婚を支援するため、基準額以下の所得の新婚夫婦を対象に家賃、引っ越し費用などの助成を行いました。

交流人口の増加を図るため、ふるさと納税事業において寄附くださった方々へふるさと感謝券を贈ったほか、平成25年度から復元整備をしてまいりました旧太子駅で整備の最終年度として駅舎の復元、外構工事等を行い、平成30年度より皆さんにご覧をいただいているところでございます。

また、ビエンナーレ2017では、ブルガリア、タイ、中国などから多くの海外作家を迎える、国際交流が展開され、伊参スタジオ映画祭、スパトレインを継続して行うことで大勢の方に中之条の魅力、人、文化など、多くの魅力に触れていただくことができました。

民生費関係では、福祉の充実を図るため、社会福祉費で身体、知的、精神の3障害の方を対象に入所施設や通所施設等の利用による生活介護や就労支援及び居宅生活支援や日常生活用具の給付、手話通訳士の設置により障害者の地域生活の向上を図りました。

また、高齢者の社会参加の促進、生きがい及び健康づくりの支援として、社会福祉協議会への委託事業として実施したシルバー人材活用センター運営事業や老人クラブへの助成を行いました。そして、地域生活支援として高齢者のみの世帯など、交通手段に制限を受ける世帯へのタクシー券の交付、買い物支援バスの運行、個別宅配業務委託を行い、買い物弱者である高齢者の生活支援を行いました。

児童福祉費では、少子化を食い止め、人口増を狙いとして子育て世代の経済的支援の援助のため第3子以降の町立保育所使用料の無料化、さらに認可外保育所等に通う第3子以降の保育料、給食費の全額補助、入学祝いの贈呈などを継続して行いました。また、その一環として社会福祉費において第2子以降の出産に対し奨励手当を支給しました。

衛生費関係では、健康増進を図るため乳幼児、学童に対する定期予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種費用の一部負担等を行い、疾患の罹患と蔓延の防止に取り組みました。

また、継続してがん検診の個人負担金を無料とし、受診率の向上に取り組みました。

さらに、不妊治療に対する助成を行い、チャイルドシート購入補助金等とあわせ少子化対策並びに子育て支援の充実に努めました。

続いて、産業の振興を図るため、農林水産業費関係では農業委員会法の改正により新制度の農業委員13名、農地利用最適化推進委員19名の方に新たに活動を開始していただきました。

農業振興費では、農業の担い手である認定農業者の確保のため、農機具等の購入の補助事業を拡大し、農業地利用集積促進事業や農業近代化資金利子補給事業等の充実により農業経営の安定発展に努めました。また、新規就農者に農業次世代人材投資事業交付金を交付したほか、町独自の定住支援補助を交付し、4月から2組3名が、10月から1組1名が就農しました。

花の駅美野原では、交流人口の増加のため全体整備計画の2年目としてローズガーデンの整備に着手し、花のまちづくり推進係を新設するなど、花のまちづくりの推進に努めました。

有害鳥獣対策では、鳥獣被害対策実施隊を中心に有害鳥獣の駆除や被害防止策を実施いたしました。

また、藪刈りの実施団体への助成と群馬県の緑の県民基金市町村提案型事業を活用し、森林整備を行いました。

商工費関係では、町内事業者の経営安定のため小口資金融資保証料補助や利子補給等を行い、利用者の負担軽減を図りました。また、商工会や商店街への助成を行うとともに、住宅リフォームの補助を通じて町内業者の育成と経済の活性化に努めました。

観光費関係では、ググッとぐんま観光キャンペーン、特別列車リゾートやまどり、ぐんまちゃん家などを活用しておもてなしや情報発信を行うなど、広くPR活動を行いました。また、チャツボミゴケ公園に特産品販売施設やトイレを整備し、来場者の利便性を高めるとともに、環境保全のた

め駐車場の整備や入場者搬送用のマイクロバスの導入を行いました。

地球温暖化対策では、繰り越しとなった美野原小水力発電所が完成し、再生可能エネルギーの推進を図るとともに、町有施設のカーボンマネジメント体制を強化するためにエネルギー・マネジメントシステムを導入し、温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めました。

土木費関係では、地域住民の要望が多い身近な生活道路の補修や舗装、交通安全対策として側溝整備を行うとともに、橋梁長寿命化計画事業により橋梁の定期点検、修繕工事を行い、安全で安心して通行できる道路・橋梁環境整備に努めました。

また、消防費では、消防整備計画により第3分団第2部の消防ポンプ自動車の更新を行いました。

教育環境の充実を図るため、教育費関係では小、中学校における基礎基本の定着のために少人数指導やチームティーチングなど、各学校の実態に応じた指導方法の改善に取り組むとともに、英語力向上支援計画「ステップ」に基づきALTを1名増員し、英語教育支援員及び県費による英語教育アドバイザー教員と連携し、各段階に応じた英語教育の推進に努めました。

教育施設では、中之条中学校の野球場、ソフトボール場の改修、中之条幼稚園の園庭の改修工事を行うなど、ハード面、ソフト面から教育環境の充実を図りました。

社会教育関係では、成人式において新成人による自主的な式の運営のため、実行委員会を立ち上げ実施するとともに、二十歳のタウンミーティングを開催し、新成人の意見を聞く試みを行いました。

社会体育関係では、恒例となった美野原花マラソンや駅伝競走大会、まちなか5時間リレーマラソンなど、町内外から大勢の参加をいただき、多くのボランティアのご協力により開催することができました。スポーツ協会専門部や中之条スポーツクラブKEYAKIの皆さんのご協力により各種大会やスポーツ教室、講習会などを通じて町民のスポーツへの関心を高めることができました。

以上、一般会計歳入歳出決算について提案理由の説明とさせていただきます。

なお、特別会計につきましては、後ほど会計管理者が行う補足説明をもって提案理由の説明とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）説明の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は、10時50分といたします。

（休憩　　自午前10時40分　至午前10時50分）

○議長（山本隆雄）再開いたします。

認定第2号、説明、町長

○町長（伊能正夫）続きまして、認定第2号について提案理由を申し上げます。

初めに、平成29年度中之条町自動車教習所事業会計決算について申し上げます。平成29年度は、入所者数が前年より24名減少し、総体的に減収、減益となり、結果として事業収入7,740万503円に

対し事業費用 1億442万4,922円となり、2,702万4,419円の経常損失が生じました。

また、資本的収入及び支出では、収入はなく、支出は主なものが四輪運転シミュレーター及び二輪運転シミュレーター購入で1,054万800円となり、不足する額は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。欠損金の処理につきましては、不足する額は翌年度へ繰り越したいと考えております。

以上が決算の概要ですが、同業者間の競争がさらに激しさを増し、経営環境は厳しい状況であります。地域住民の要望に応えるため企業努力を重ね、公営企業としての責任を果たしてまいります。

なお、本決算につきましては、去る8月8日に行われました自動車教習所運営委員会のご審議をいただきご承認を賜っていることを申し添えます。

続きまして、平成29年度中之条町上水道事業決算につきまして申し上げます。水道は日常生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、このため安全で安心な水を安定的に供給できるよう施設の整備や改善を実施しながら管理運営を行ってまいりました。加入件数は、前年より35件増加して6,468件となりました。年間の給水量は、前年度に比べて932立方メートル増加し、135万1,650立方メートルとなりました。

次に、建設関係であります。横尾地内老朽管布設替工事ほか4工事を実施したほか、施設管理用の軽トラック1台を購入しました。

また、経理関係では事業総体収支の収益が2億5,101万104円、費用が1億9,898万1,664円となり、本年度の純利益は5,202万8,440円となりました。

次に、施設の投資事業であります資本的収支につきましては、工事に係る負担金等の収入はありませんでしたので、支出額9,627万334円が不足額となりました。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金をもって補填をいたしました。また、企業債及び一時借入金の概要としまして、平成20年度以降は企業債、一時借入金とも新規の借り入れはなく、5,664万3,563円償還できましたので、期末未償還残高は4億4,943万3,005円となりました。

続きまして、平成29年度中之条町簡易水道事業決算につきまして申し上げます。加入件数は、前年度より2件増加し、1,681件となりました。年間の給水量は、前年度に比べて9,895立方メートル増加し、62万4,437立方メートルとなりました。

次に、建設関係であります。岩本簡易水道老朽管布設替工事ほか6工事を行いました。

また、経理関係では、事業総体収支の収益が1億2,462万1,335円、費用が1億1,002万7,653円となり、本年度の純利益は1,459万3,682円となりました。

次に、施設の投資事業であります資本的収支につきましては、収入額が3,667万4,419円、支出額が9,796万1,238円となり、差引収入不足額が6,128万6,819円となりました。この不足額につきまし

ては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金建設改良積立金をもって補填いたしました。

また、企業債及び一時借入金の概要としまして、過疎対策事業債270万円の新規借り入れを行い、3,923万838円を償還できましたので、期末未償還残高は3億2,409万406円となりました。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明を求めます。議案第13号、上下水道課長

（議案第13号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）認定第1号の決算内容について説明を求めます。会計管理者

（認定第1号について、会計管理者補足説明）

○議長（山本隆雄）ここで、説明の途中ですが暫時休憩とさせていただきます。再開は午後1時いたします。

（休憩　　自午後零時02分　至午後1時00分）

○議長（山本隆雄）再開します。

認定第1号、四万へき地診療所事業特別会計から説明を求めます。会計管理者

（認定第1号について、会計管理者補足説明）

○議長（山本隆雄）本日は、山本恒夫代表監査委員に出席していただいております。

山本代表監査員から一般会計並びに特別会計の決算監査を終えての講評等発言をお願いいたします。山本代表監査委員、ご登壇の上お願ひいたします。

○代表監査委員（山本恒夫）代表監査委員の山本恒夫です。

日ごろは何かとお世話様になっておりますことに、この場を借りまして御礼申し上げます。

さて、議長からご指名をいただきましたので、平成29年度中之条町一般会計及び特別会計の歳入歳出に対する決算審査の監査委員講評を申し上げます。

それでは、提出した意見書に沿って申し上げます。

審査の方法、結果につきましては、関係法令の規定に従って、正確な会計記録に基づいて作成されているか、予算の執行が適正に行われているか、補助金等が目的に沿って適正に運用されているか、決算の計数が正確であるか等について、決算書並びに関係諸帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明と必要な書類の提出を求め、定期監査、例月出納検査及び財政援助団体監査等の結果を踏まえ、財務事務及び事業の管理並びに町事務の執行について、常に公正不偏の態度をもって監査の基準に準拠して実施いたしました。

その結果、全般的に計数的な非違は認められず、予定された事業も30年度へ繰り越された事業を除いては円滑に遂行されており、各会計の決算は性格かつ適正に処理されていることを確認しました。

町を取り巻く環境は、経済の低迷が続く厳しい財政状況や人口減少社会に代表される急速な社会

情勢の変化の中、複雑かつ多様化する住民ニーズを適格に把握し、住民福祉の向上に向け行政に反映することが求められております。このようなことから、事務事業の見直しをはじめとする行財政改革の推進とともに、社会の変化に即応できる組織の構築と人材育成、併せて効率的な財政運営が求められているのが現状と思います。

総括として、よりよい中之条町の実現に向け、子育てや介護等の福祉の増進や教育の環境整備など併せて、人口減少社会を主な要因とする社会環境の変化にも対応できる計画的な事業の実施が最重要課題となるものと感じています。また、マイナス金利政策が進められている状況下において、自治体が保有する基金等の資産管理や公有財産等の老朽化対策も重要性が増してくるものと感じています。

本町では、こうした行財政課題に備えて地方債残額の積極的な圧縮と後年度以降に交付税で措置される有利な地方債の活用に努めるほか、財政調整基金や減債積立基金等の積み立てにも大変積極的に取り組んでおられ、行財政の効率化に努めていることがうかがわれます。

また、ふるさと納税や再生可能エネルギー施策の取り組み、さらにがん検診の無料化をはじめとする健康づくり事業展開による医療費の圧縮等にも努めるとともに、花の駅美野原整備事業や旧太子駅復元事業を完了させるなど、町のイメージアップと交流人口の増加による地域の活性化に努め、極めて大きな成果を上げていることが確認できました。また、スパトレイン四万to草津、中之条ビエンナーレに代表される各種イベントなどの導入は交流人口の増加に資するだけでなく、全国に中之条町の名を知らしめるものとなっております。

豊富な地域資源を活用して、さらに地域活性化が図れることを期待するものであり、今後も県内町政をリードする自治体として努められるよう希望するところであります。

それでは、一般会計の決算ですが、意見書の4ページの表をご覧いただきたいと思います。歳入総額は111億7,051万8,112円で、前年度比では99.59%、4,646万9,515円の減少がありました。主だった項目を申し上げますと、意見書の2ページの1款町税では22億2,084万円で、前年度比893万円の増加がありました。増加要因は、企業の所得改善による法人町民税及び軽自動車税等の増加によるものであります。

意見書3ページの10款地方交付税は34億9,863万円で、前年度比9,988万円の減少がありました。前年の28年度では2億1,699万円減少しましたが、今年度は減少幅が縮小しているものであります。

17款寄附金は7億4,381万円で、前年度比1億6,385万円の減少がありました。減少要因は、ふるさと思いやり寄附金が7億4,151万円となり、対前年で1億4,356万円の減額となったものであります。

意見書4ページの21款町債は7億5,810万円で、1億5,080万円の減少がありました。これは、後年度以降に交付税措置される有利な地方債の活用に努める中、必要最小限の起債とし、後年の財政負担を考慮して取り組んでいることが確認できました。

次に歳出ですが、意見書7ページをご覧いただきたいと思います。歳出総額は102億9,308万5,931円で、前年度比99.55%、4,672万8,180円の減少となりました。

項目のうち意見書5ページの2款総務費ですが、28億6,611万円で、対前年比2億1,331万円の減少がありました。要因としまして、ふるさと納税事業で寄附金が減少したことや、旧太子駅復元工事の終了などがあげられます。

3款民生費ですが、20億5,021万円で、対前年比5,382万円の減少がありました。要因としては、前年度支給された臨時福祉給付金給付費の減少によるものでありましたが、老人福祉費は前年度とほぼ同額の支出となっており、依然高い数字を維持し、福祉向上に向けた老人福祉施策に取り組む姿勢が感じられます。また、高齢者や児童、子育て世代が安心感を持って地域で生活できるよう、多様な施策に取り組む様子が確認できました。

総じて歳入では前年度と比較すると減少したものの、ふるさと思いやり寄附金及びそれに伴う繰入金の増が主な増加要因としてあげられます。また、歳出においては総務費におけるふるさと思想や寄附金に伴う基金積立金や町のイメージアップと交流人口の増加に伴う地域経済の活性化につながる施策やイベント等の事業が展開され、効果をあげたものと思います。また、子育て支援など、福祉の増進と健康増進のための施策及び交流人口増加対策など、幅広い分野で積極的な施策を実行するとともに、各種基金の増額、起債の抑制に努め、財政健全化の推進に関しても成果をあげられたものを感じております。

結果、29年度においては翌年度繰越額5億405万円を除きますと、執行率は96.8%となっております。各特別会計では事業目的の達成に向けて事業を実施しており、各会計とも実質収支等の実績からも健全な運営がなされていると判断いたします。今後も引き続き健全な特別会計の事業運営を期待するものであります。

以上、総体的な意見を述べましたが、町長、議会をはじめ関係職員の皆様のご努力に感謝と敬意を表し、さらなる町の発展をご期待を申し上げまして講評といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。ご着席ください。

続いて、認定第2号の補足の説明を求めます。

初めに、自動車教習所長

（認定第2号について、自動車教習所長補足説明）

○議長（山本隆雄）続いて、上下水道課長

（認定第2号について、上下水道課長補足説明）

○議長（山本隆雄）補足の説明が終わりました。

ここで、山本代表監査委員から事業会計の決算監査を終えての講評等の発言をご登壇のうえ、お願いいたします。

○代表監査委員（山本恒夫） それでは、平成29年度中之条町公営企業会計決算審査の監査委員講評を申し上げます。

提出しました意見書に沿って申し上げます。

審査の方法、結果につきましては、一般会計決算審査と同様、関係法令の規定に従って、計数の正確性、予算の執行及び事務処理の適正性、効率性等について関係諸帳簿等と照合するとともに書類の提出を求め財務事務及び事業の管理並びに町事務の執行について関係職員から説明を受けました。監査に際しては常に公正不偏の態度で、監査の基準に準拠して定期監査や例月出納検査の実施に加えて決算監査を実施しました。

その結果、自動車教習所事業及び上水道事業、簡易水道事業とともに決算書及び決算付属書類は関係法令に準拠して作成されており、計数的な非違は認められず正確であり、当該年度の経営成績及び財務状況を適正にあらわしているものと確認しました。3事業は、近年における人口減少社会や高齢化、生活様式の変化等の影響を受けつつも財務諸表においては透明度の高い内容で、意欲的に健全な経営に取り組む姿勢がうかがえました。

まず、自動車教習所事業では少子化や人口減少などの影響により新規免許取得者が減少し、厳しい経営環境が続く現状にあります。その中で入所者の増加を促す営業活動、入所者の送迎及びデマンドバス運行などを取り入れて経営努力を重ねています。しかしながら、入所者は282人と昨年比で24人減少、これは普通免許取得のための新規入所者が36人減少になったことが大きな要因であり、収益面で一層厳しい状況が続いているです。

それでは決算の概要ですが、営業収益は5,829万円で、前年度比538万円の減少がありました。営業費用は9,141万円で、前年度比275万円増加したことより、結果、損益部分である営業損益が3,311万円の赤字となり、順損益では2,702万円の赤字となりました。

総じて、周辺の同業者との競合も激しく、結果として赤字決算となりましたが、これまでの経営実績による財務内容に支えられており、時代に即して創意工夫に努めた経営姿勢もうかがうことができました。郡内東部に唯一で、町民に身近な自動車教習所として地域に対する貢献度は高く、高齢者講習の受け皿としての機能は有用性を増している状況であり、経営努力により存続が望まれている事業と思われます。引き続いて町や吾妻郡の安全な車社会の実現に貢献することを期待するものであります。

上水道事業は、企業としての経済性を十分發揮して安心安全な生活水の供給を実現しているものを感じます。加入件数は前年比で35件増加し、6,468件となりました。給水件数も33件増加し、5,498件となりました。給水量も135万1,650立方メートルで、前年度に比べ微増ではありますが、932立方メートル増加しております。

決算の概要ですが、営業収益が2億2,012万円で、前年度比269万円の増加がありました。営業費用が1億8,440万円となり、前年度比919万円増加がありました。結果、営業利益は3,573万円

で、前年度比650万円の減少となりましたが、当年度純利益は5,203万円を確保しました。

剰余金について、減債積立金、建設改良積立金として処理されるなど、健全経営に努めていることが確認できました。

近年は、休止件数の増加や節水意識の浸透などから給水量が減少する傾向でありましたが、今年度は微増している状況にあるので、事業にあたっては管路の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少による給水量の減少、これに伴う使用量の減収なども踏まえ、処理施設の計画的な更新、有効率の向上、経費の節減など、事務改善とあわせて一層の効率的な経営に取り組み、公共の福祉の増進に寄与するとともに、良質で安全な水の供給に努められることが望されます。

簡易水道事業では、地域密着の簡易水道として8カ所の地域で給水事業を行っており、加入件数は微増し給水量も増加していますが、休止件数、給水件数ともに減少しております。

決算の概要ですが、営業収益が1億506万円で、前年度比230万円の増加がありました。営業費用は9,908万円で、前年とほぼ横ばいで、結果、営業利益は599万円となり、当年度純利益は1,459万円確保されました。

剰余金については、減債積立金、建設改良積立金として処理されるなど、健全経営に努めていることが確認できました。簡易水道事業においても上水道事業と同様に施設等の更新も念頭に一層効率的な経営に取り組まれることが望まれるところです。

町民の衛生面における安心安全な環境を確保して、健康で文化的な生活を守るために欠くことのできない良質な水の供給に努められることが望されます。

以上、事業会計に関する講評といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。ご着席ください。

山本代表監査委員にはご多用の中出席いただき、29年度決算審査の結果について簡潔かつ明瞭にご発言いただきありがとうございました。

日程第7として、ただいま審議中の議案第13号、認定第1号、認定第2号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

代表監査委員にはここで退席となりますので、ご了承願います。山本監査委員、ありがとうございました。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。再開は午後2時20分といたします。

（休憩　　自午後2時07分　至午後2時20分）

○議長（山本隆雄）再開します。



- 報告第 1号 平成29年度中之条町健全化判断比率の報告について
- 報告第 2号 平成29年度中之条町公営企業資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 一般財団法人中之条電力の経営状況に関する書類の報告について

◎ 報告第 4号 株式会社中之条パワーの経営状況に関する書類の報告について  
(提案説明、質疑)

○議長（山本隆雄）日程第8、報告第1号から第4号を一括議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、報告第1号から第4号について説明を申し上げます。

初めに、報告第1号、平成29年度中之条町健全化判断比率の報告について申し上げます。

これにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき財政健全化判断比率を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ公表しなければならないとされております。

このたび各会計の数値を精査のうえ、8月24日に監査委員により審査いただきましたので、意見書をつけて報告させていただくものでございます。

それぞれの比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、各会計とも赤字はないため該当はありません。また、実質公債比率につきましては、7.0%となり、前年度を若干上回る結果となりました。将来負担比率につきましては該当ありません。

この数値は、今後、県及び国に報告後公表となります。

続きまして、報告第2号、平成29年度中之条町公営企業資金不足比率の報告について申し上げます。

これにつきましては、報告第1号と同様に地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行に伴い、公営企業会計の資金不足比率の数値を精査し、監査委員による審査を受け、議会に報告するものであります。

各企業会計とも資金不足はございませんので、報告させていただきます。

続きまして、報告第3号、一般財団法人中之条電力の経営状況に関する書類の報告について申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、町が資本金、基本金、その他これに準ずるものとの2分の1以上を出資している法人がある場合は、経営状況等を議会に提出することとなつており、報告議案としてお願いするものであります。

なお、報告させていただく書類は平成29年度一般財団法人中之条電力事業報告書及び決算報告書並びに平成30年度一般財団法人中之条電力事業計画及び収支予算書でございます。

続きまして、報告第4号、株式会社中之条パワーの経営状況に関する書類の報告について申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、町が資本金、基本金、その他これに準ずるものとの2分の1以上を出資している法人である一般財団法人中之条電力が、資本金、基本金、

その他これに準ずるもの2分の1以上を出資している法人である株式会社中之条パワーの経営状況等を議会に提出することとなっており、報告議案としてお願ひするものであります。

なお、報告させていただく書類は、第3期、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの株式会社中之条パワー事業報告書でございます。

第3期の平成29年度の損益計算書において、約758万円の当期純利益を計上し、前期からの繰越損失額を取り戻すことができました。

以上を申し上げ、報告第1号から第4号の報告とさせていただきます。

○議長（山本隆雄） 続いて、補足の説明がありましたらお願ひします。

報告第1号、第2号、総務課長

（報告第1号、第2号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄） 続いて、報告第3号、第4号、企画政策課長

（報告第3号、第4号について、企画政策課長補足説明）

○議長（山本隆雄） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

別段ないようですので、以上で報告を終わります。



○ 陳情第1号

（委員会付託）

○議長（山本隆雄） 日程第9、陳情第1号を議題とします。

最初に、陳情文書表を朗読させます。局長

○議会事務局長（木暮浩志） 平成30年中之条町議会第2回定例会9月定例会議陳情文書表。

受理番号1、受理年月日、平成30年8月13日、件名でございますが、群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について（依頼）、陳情者でございますが、群馬県町村議会議長会、会長中澤太郎氏、付託委員会としまして文教民生常任委員会。

以上でございます。

○議長（山本隆雄） 会議規則第92条により、ただいま朗読したとおり陳情第1号を文教民生常任委員会に付託します。



○ 散会

○議長（山本隆雄） 以上で、本日予定しました日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

長時間にわたりご苦労さまでございました。

2日目の明日6日は、定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までにご参集願います。  
大変ご苦労さまでした。

(散会 午後2時35分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 9月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	平 成 30 年 09 月 06 日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開 議 日 時	開 議	平成30年09月06日 午前 9 時 30 分						
	散 会	平成30年09月06日 午後 2 時 22 分						
応招ならびに 不応招議員  応招 18名  不応招 0名  出席ならび に欠席議員  出席 18名  欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 勝次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	創持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員		12番 福田あい子		13番 齋藤 祐知		14番 大橋 修次		
職務のため出席した者 の氏名			事務局長	木暮 浩志	書記	朝賀 浩		
			議事書記	田村 深雪	書記	欠席		
			議事書記	飯塚 剛夫				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(9月6日午前9時30分開議)

## 第1 一般質問

## ◎ 開議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。

議会基本条例の施行に伴い、第6条に規定する本会議における質疑、質問は、論点を明確にするため一問一答方式で行うこととされていますので、あらかじめ承知をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名です。

これより本日の会議を開きます。

## ◎ 一般質問

○議長（山本隆雄）日程第1、一般質問を行います。

質問者にお願いしておきますが、最初から一問一答方式で答弁まで含めた時間で60分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目が残り5分、3回目が残り1分です。

なお、最初の質問については登壇して行い、再質問、あるいは第2項目目以降の質問は質問席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席でお願いします。

本年4月に施行された中之条町議会基本条例第6条第2項において議員の質問に対し、議長の許可を得て論点、または争点を明確にするため、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよい町づくりを目指した議論をお願いします。

一般質問の通告のあった6名の議員は、本日6名全員の日程で行います。

では、通告の順序により質問を許可します。

最初に篠原文雄さんの質問を許可します。篠原文雄さん、ご登壇願います。8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い群馬県防災ヘリコプター墜落事故に関係する緊急事故大発生の対応について、ぐんま県境稜線トレイルへの対応について、そして花桃街道、現状把握と今後の維持管理について町長をはじめとする関係者の皆様にご質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

8月10日午前に群馬県の防災ヘリコプター「はるな」が横手山東斜面に墜落し、搭乗者9人が全員死亡するという大きな事故が発生し、大きな衝撃を受けました。吾妻地域の安全安心のかなめとなる吾妻広域消防本部職員5人と吾妻広域消防本部から県防災航空隊に派遣されている隊員1名を含め、吾妻広域消防本部の中堅スペシャリスト6人が尊いかけがえのない貴重な生命を一瞬にして失いました。中之条町在住の4名も犠牲になりました。ご家族をはじめ関係する皆様に心よりお悔

やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

事故当時の防災ヘリコプター「はるな」の飛行目的は、8月11日に迫ったぐんま県境稜線トレイルの上空観察であったとされています。県の事業執行にかかる大事故であります、当中之条町で起こったこと、町内在住者4名が犠牲になったことに町長としての思い、また気持ちはどのようにありましたのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、篠原文雄議員の答弁をさせていただきます。

まず、去る8月10日起きました群馬県防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故により犠牲となられました9名、その中には吾妻広域消防本部に所属する職員が6名いたわけですが、犠牲となった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、衷心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

また、ご遺族、関係の皆さんに心からお悔やみを申し上げたいと思います。

議員質問の事故に対する町長としての思いであります、あってはならない事故が中之条町の中で発生してしまいました。特に吾妻広域消防本部に所属する職員6名、しかも広域消防の中でも吾妻地域の消防業務の中核を担う職員を一度に失ったことは痛恨の極みであります。ぐんま県境稜線トレイルが8月11日から開始されるにあたり、不測の事故が発生したときの救助経路等、その責を担う者として現地の確認を行うための作業中に発生してしまった事故であり、まことに遺憾であると思っております。今後、このような悲惨な事故が起らないように安全対策、管理体制の強化を切に願うものであります。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）ありがとうございました。

関係して、墜落した県の防災ヘリコプター「はるな」は、町長のお話のように事故当日8月10午前9時15分に群馬ヘリポートを離陸し、長野原町で吾妻広域消防本部隊員5人を乗せ目的地の嬬恋村鳥居峠から上空観察を始め、渋峠上空を北東方向に通過の後、9時59分ころ南西方向に急旋回し、1分後北に進路を変えたそうです。そして、10時01分ころ現場墜落付近で通信が途絶えたとされています。事故現場は、横手山東斜面で中之条町であること、犠牲者の中に4人の中之条町在住者が含まれていること、墜落事故発生後町ではどのような体制、情報収集、支援体制をとったのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）過日の事故の概要につきましては、資料を配付させていただいたわけでござりますけれども、事故当日につきましては事故報告の連絡を受けた後、吾妻広域町村圏振興整備組合の理事長として、また中之条町長として草津町にあります西部消防署内に設置された災害対策本部に詰めて救助対策に努めておりました。翌日につきましても、早朝より救助活動が終了するまで対策本部で対応をしておりました。

また、消防団につきましても町消防団として救助活動への出動要請があった場合に対応できるよう団長、副団長が渋峠の前線本部に詰め、情報収集、支援準備を行っておりました。実際に対策本部からの要請により第5分団の消防団員24名が出動し、うち9名は渋峠まで行き待機をしておりました。

町職員についても西部消防署内の災害対策本部に待機させるとともに、役場内で待機する職員と連絡を取る中で情報収集を行い、要請に応じた支援ができる体制を整えていたわけでございます。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）理事長として、また中之条町の町長として本部に詰めていろんな対策について積極的に情報収集されたようなお話をされども、例えばこれは搭乗者とかについての公表というのはなかなか難しい個人情報が含まれる部分も多々あったかと思いますけれども、私たち議会には翌11日の9時に情報の共有のためにということで会議が持たれました。

やはりこういった事故は個人の個人情報、また詳細が明らかでない部分が多々含まれていることは承知しておりますけれども、これについて町民の皆様とかご家族とか関係者への連絡というのは町とか、そういうところからの連絡はなされたのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）ご家族の方は、草津のスキー場のレストハウスに待機をされておりました。そこで情報が少ない中ありましたけれども、こちらでわかるものについては消防署員を通じてその情報を提供してきたということでございますけれども、ご家族とするとなかなか適切な情報が入らないというような状況もありましたけれども、そんな体制をとらせていただいたわけでございます。

そして、個人情報等もありますので、名前の公表とかそういったものは慎重を期さなければならぬということでありまして、なかなかそういった細かい情報は出なかったというふうに思いますけれども、最大限の努力はさせていただいたということでございます。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）やはりこういった緊急の大事故については先ほど来言われていますように個人情報ですか、プライバシーというものがいろんな面で働いてくると思いますので、これからもいろんな形での情報提供ということも必要かと思いますけれども、個人の情報にかかわることを慎重に扱いのうえ、できるだけ公表できる範囲の情報というものはできるだけ早く提供していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、町長は郡内6町村で構成する吾妻広域町村圏整備組合の理事長であります。これは、先ほどお話をされましたけれども、この組合の業務には吾妻広域消防本部も含まれており、中堅職員6名を一瞬にして失い、吾妻広域消防署としての機動力、統率力、後輩職員への指導、教育等に大きな支障が生じていることと思います。吾妻広域消防本部の立て直しは急務であります。消防業務の円滑な遂行のために郡内6町村の安全安心、緊急活動のための取り組みにどのように取り組みをし

ているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）消防職員の人員でございますけれども、事故の前は116名体制で活動をしてまいりました。その中で6名の方が犠牲になってしまったということでございますけれども、その中でも「たかさき指令」というところがございますけれども、これは高崎、安中、渋川、多野藤岡、富岡、利根沼田、吾妻、この6市町村で構成する指令センターがありますが、このところに3名派遣をしておりました。そして、航空隊の方にも1名派遣していたということでございまして、この消防本部の体制を整えるということが急務でございますので、この今申し上げた「たかさき指令」の構成する町村にお願いをして、吾妻から派遣された3名については免除していただきたい、即、消防本部の方に戻させていただきました。また、航空隊の方についても1人犠牲になってしまいましたけれども、その派遣についても免除していただきたいということでございます。

そして、指揮隊というものがございまして、大きな災害、あるいは火災等が発生したときには現場に行って指揮を執る、その指揮隊があるわけでございますが、これを東部署と兼務ということで今9月1日の人事異動でそういった体制を整えさせていただいたわけでございます。

今後につきましては、今職員採用の募集を閉め切った後でありますけれども、これから面接ということでございますので、こういった中で人員体制を整備していきたいというふうに理事長として考えているところであります。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）そうしますと、現状の日々の運営とか管理については支障なく執れているという解釈でよろしいわけでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）日常の業務については先ほど申し上げた9月1日付けで人事異動で補填をさせていただきましたので、支障なく動いているという理解でございます。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）派遣されている職員の引き上げ等によって充当して、日々の業務に支障なく運営されているということですけれども、これからも郡内の町村民が安全安心で暮らせるようにご努力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ぐんま県境稜線トレイルは群馬県と新潟県、長野県の県境稜線のうち、みなかみ町土合から嬬恋村鳥居峠までの約100キロの稜線で、長さでは国内最長とされています。そのうち稻包山から横手山渋峠までは中之条町になります。県とともに利用者が安全に快適に楽しんでいただけるよう努めていく必要があると思います。登山者に万一の事故が発生した場合には県、警察、自衛隊が中心となって救助、救出にあたることと思いますが、その位置や時間、気象条件、人数等によっては地元消防団、山岳会の皆さんに協力、応援をいただく必要も多分に出てくると思います。消防団員、

山岳会員の訓練、装備品の充実、また入山届の徹底等についてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）議員がおっしゃるとおり稜線トレールが開始されると入山者が増えるということが考えられるわけでございまして、不測の事故が発生する心配はございます。万一事故が発生した場合は、基本的には捜索活動は警察署、救助活動は消防署が対応するということになっておりますけれども、場合によっては消防団、山岳会等への出動要請がかかる可能性もあると思います。

今回の補正予算でも遭難対策協議会補助金としてお願いしているところでございますが、今まで冬山での捜索に係る装備品の充実を図ってまいりましたけれども、ぐんま県境稜線トレールなどにより登山者の増加に伴い発生の可能性がある夏山での捜索、救助に係る装備品の整備についても進めていきたいと考えているところでございます。

また、入山届の関係ですが、中之条町では現在六合地区、野反湖に3か所提出するところがあります。四万温泉地区では現在ないわけでございますけれども、これについても検討していくなければならないかなというふうに思っております。警察、県、また関係する町村と協議をして総体的に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）今入山届ということで野反湖周辺に3か所設置されているというお話を聞きましたが、この管理とか、追及ということではないと思うのですけれども、確認というのはどのようになされておりますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）事務的なものですから、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（鈴木幸一）議員お尋ねの現在野反湖にある入山届提出のポストが設置をされているわけですけれども、そちらの方につきましては六合の駐在さんの方で確認をしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）8番、篠田さん

○8番（篠原文雄）野反湖周辺に設置されていて、四万地区にはまだということですので、早急に対応をしていただきたいと思っております。山の評価というか、魅力度というのはいろいろな見方がありますけれども、日本百名山とか、群馬百名山という現し方をしているものもあります。野反湖周辺には5つの県百名山に含まれる山があります。こうした山々にもたくさんの方たちが訪れて楽しさというものを満喫していただいていると思いますので、ぜひこれについては充実していただいて、万が一の際にはその登山計画書、届けを有効に活用できるよう周知徹底活用していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それと、山岳会ですか、消防団員もそうですけれども、登山においてはまず経験を重ねるということが大事かと思います。山の特徴や必要な時間、距離などを実体験することが何より大切ではないかなと思って、消防団員や山岳会の皆様への訓練という点についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）恐らく捜索については警察、救助については消防ということでございますので、その場で訓練をしない分でもその訓練は十分されているというふうに思っております。そして、遭難対策協議会等もありますけれども、これについては今のところ冬山の訓練はしておりますけれども、夏山のそういう訓練はされていないというふうに思っておりますけれども、こういったものにも必要に合わせてその訓練をやるべきかなというふうには思っております。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）確かに昔の六合地区については冬山訓練というのを横手、渋峠からガランを越えてチャツボミの付近までということは何度も何度も繰り返してきたような気がします。ところが、趣味といいますか、嗜好といいますか、そういうものが変わってツアースキーというものは減少しつつあるのは現状だと思います。そして、今はそれぞれの山ですとか、トレッキングとかいうものが若い女性も含めて大人気を博していると思いますので、ぜひ町としてもこうした対策をとっていただきて、あってはなりませんけれども、万一の際にはそれが活用、生かされるように指導していただければありがたいと思いますので、お願ひいたします。

次に、6月23日、土曜日の午後、白砂山に登山をし、下山中のご夫婦が誤って転倒、滑落するという事故が発生しました。当時、現場の気象条件は雨、そして霧であったそうです。負傷者は、足の骨折により自力歩行での下山ができる状況ではなかったそうです。幸いにもぐんま県境稜線トレイルの調査を終え、下山途中の調査隊、六合山岳会の人たちが現場に差しかかり、救出のための緊急連絡をとっていただき県の防災ヘリの出動要請もしていただき、現場近くまで飛行してきましたが霧による視界不良のためヘリによる救出は断念したそうです。そして、おんぶしての救出という判断に至り、警察、広域消防隊員による救出活動が始まりました。

地元消防団へは23日午後3時過ぎに連絡が入り、十数名が出動し、登山救出班、登山口待機班に分かれ救援活動を行いました。登山救出組は食糧、テントを背負い現場に向かったそうです。そして6月24日の午前1時30分ころに負傷者とともに全員が無事下山し、待機中の救急隊員に引き渡しました。深夜、悪天候の中での救出、隊員たちの献身的なご苦労に感謝するとともに、二次的被害に至らなかつたことにも安堵しております。

県境稜線トレイルの開通により登山者の増加が予想されます。あってはなりませんが、こうした事故の可能性も否定できません。町としての予防対策、県への予防安全対策についてどのように要望していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）確かに白砂山での滑落事故が発生をしたということでございまして、うまい連携の中で救出されたということで関係する皆さんに厚くお礼を申し上げるところでございます。

この県境稜線トレイルは、全長が100キロでございますけれども、町村でいうとみなかみ町、中之条町、草津町の一部そして嬬恋村の4か町村でございます。これは群馬県側でございまして、長野県側、新潟県側にも接しているということでございまして、中之条町だけでなくこういった町村と連携することが必要かなというふうに思っているところでございます。これについても県の方に連携をして要望をしていくということをしていきたいというふうに思っております。

県のほうでは活用の検討委員会がございますけれども、今申し上げた4か町村でぐんま県境稜線トレイル関係町村連絡協議会というものを7月に設立をいたしました。その会長として私が就任をさせていただいているわけでございますけれども、今回の事故とか、そういうものを総体的に県の方にあげて、安全対策を図っていく、そういうものがこの連絡協議会でございますので、今後いろんな問題が発生する、そういう解決策、そして予算の要望とか、そういうものも含めて県の方と連携をしながらやっていきたいというふうに思っております。

ちなみにこの連絡協議会のメンバーは4人の町村長、そして国、県等の職員等がオブザーバーということで加わっていただいて強力な体制の中で県の方に要望していきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）ご答弁いただきました協議会、この組織をフルに活用していただいて連携を深めて県の方に強く要望して登山者の安全というものを確保していただければと思っております。

そんな中、県でどのようにつくりているかわかりませんけれども、稜線トレイルの詳細なルートガイド、一部目にはしたことはありますけれども、そういう危険箇所の記入ですとか、待機場所の記入ですか、こうしたルートガイドの詳細なものを作成依頼というものもしていただいて、関係部署で利用者に配付ということを積極的に進めていただいている、事故防止につなげていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで防災関係については閉じさせていただきますけれども、事故、災害は突然にどのような形で発生するか予測できません。今朝、北海道地方震度6強の地震が発生し、道内全域295万世帯が停電し、大規模な土砂崩れ等も発生しているということも今朝報道されておりました。そして、9月4日の日には台風21号が上陸し、強風、高波による大きな被害が発生しております。いつどのような形でこの中之条町にも災害が発生するかわかりませんので、行政としての対応、また町民一人一人が対応すべきことの啓発活動というのも積極的にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、花桃街道についてお尋ねいたします。

花桃街道として、当時花の駅美野原から六合の花楽の里までの約20キロの街道沿いに約1万本の花桃の苗木を植えたものです。現在は改修を重ね中之条ガーデンズ、そして山の上庭園と名称を変えて中之条町の顔としてあらゆる機会を利用しPR活動に努めています。反面、両施設をつなぐ花桃街道という宣伝は陰が薄くなっているように感じています。植栽した1万本の花桃の現状をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）中之条町が進めます花のまちづくりの中心施設であります中之条ガーデンズと中之条山の上庭園を結ぶ花桃街道は、篠原議員のご指摘のとおり現状では育ちに大きな差があることで積極的なPRができていない状況であります。植栽を行った地域のみなさんには管理面で大変なご苦労をかけていると認識をしているところでございます。

植栽をいたしました1万本でございますけれども、花桃の育成にふさわしくない場所へも多く植えられておりまして、枯れてしまったものもあります。3月議会でも同僚議員からご質問がありご説明を申し上げたところでございますけれども、引き続き草刈り等の管理はお願いいたしますけれども、今後条件が悪く、育たなくなつた場所につきましては管理エリアから除外するということもいたし方ないかなというふうに考えております。2つの庭園を結ぶこの街道が六合地区と中之条地区を周遊する観光ルートの基本ともなりますので、今後も維持管理は続けていきたいというふうに思っております。

この2つの施設を結ぶ1万本の花桃街道でございますけれども、中之条町を周遊していただく、そういった仕組みづくりを今考えているところでございまして、その目玉になるのが花桃街道でございますので、育つところについてはちゃんと手入れをしていきたいというふうに思っております。地元の方には大変ご迷惑かけますけれども、ぜひご協力をいただければというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）今ご答弁いただいた中に関連することになりますけれども、植栽当時、花桃街道としてすばらしい花桃の並木道は何年後になるかと私も想像しました。植栽にあたって苗木の間隔の狭いこと、ただただ指定された区域に植栽するだけであったように感じています。日当たり、土壤、水はけなど、適地調査などをを行い植栽計画をしたのでしょうか。花桃街道を走って順調に育っているところ、植栽当時のままのところ、枯れてしまったところなどさまざまです。

30年度当初予算の中に花桃街道整備事業費として306万円が計上され、うち苗木代として26万円が含まれています。枯れてしまったところに再度植えても結果は同じだと思います。26万円で何本の苗木が用意でき、どのような植栽計画をしているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては農林課長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）では、本年度予算計上させていただきました花桃の苗木についてご説明をいたします。

本年度予算に計上させていただいた苗は、あくまで補植用として200本分を予定させていただきました。これは、行政区などから補植の希望があった場合に備えてのものでございまして、あくまで積極的な植栽を続けるというものではありません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）課長、それは例えば用意されたものは区長さん要望なり、地域の団体なりが希望すればその地域に配布いただけるという考え方でよろしいですか。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）はい、そのように予定しております。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）それでは、街道とは外れることもあるかと思いますけれども、町全体としての花桃というものの植栽に積極的に取り組んでいただけるように区長さんをはじめ多くの方たちにお願いをしていきたいような気もしております。

最後になります。地域の皆様のボランティア活動により植栽し、日本一の花桃街道を目指し、沿道に花桃が咲き誇る日、新たな観光スポットが誕生しますともPRされていますが、現在花桃が咲き誇る街道と感じることはできません。中之条ガーデンズに咲き誇る花桃はすばらしいものです。花桃街道もこのように咲き誇る街道になるよう努力していただきたい。花桃街道化するとともに、沢渡地区で道路脇の空き地にまとめて植栽されているように、適地にまとめて植栽し、花桃スポットエリアとしてPRすることも必要ではないかと思いお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）では、まとめて適地に植えることについてのお答えをさせていただきます。

日本一の花桃街道づくりを目指してこの事業が始まり、最初に植栽されたものは既に5年が経過しております。20キロメートルの沿線に1万本の植栽を行ったもので、結果的に花桃の育成に適さない場所に植えたものは枯れてしまった木も多く見られます。議員のおっしゃるとおり沿線沿いの適地にまとめて植栽することで見どころをつくる方法は大変よい方法だと思います。既に何ヵ所かはまとめて植えてある場所もございますので、育成に適している場所があれば中之条地区と六合地区の間を結ぶ道沿いに美しい花桃の観賞ポイントをつくる、これからもつくっていけるように検討はさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）ぜひこれからも毎年計画を立てて、すばらしい花桃街道、また花桃スポットができますよう努力していただきたいと思いまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

○議長（山本隆雄） 篠原文雄さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、原沢今朝司さんの質問を許可します。原沢今朝司さん、ご登壇願います。16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司） 9月議会にあたって通告に従って一般質問を行います。

私は防災ヘリの問題、それから稜線トレールの問題、また中学生のヘリコプターによる体験飛行について、3点を通告をいたしました。同僚議員の質問とダブる部分もありますが、ダブらないように私の視点から質問を行いたいというふうに思います。

まず、第1点目であります。去る8月10日、県防災ヘリ「はるな」が横手山中に激突をし、搭乗していた9人全員が死亡するという痛ましい事故が起きました。そのうち6人が吾妻広域消防の職員であり、うち4人が中之条町在住の職員がありました。改めて犠牲になられた全ての方のご冥福をお祈りするとともに、残されたご遺族の皆さん、お悔やみを申し上げたい、このように思います。

こうした事故に対する町長の思い、同僚議員から質問がありましたので、私はその上に立ってこうした悲惨な事故を二度と起こさないため、どういう対策をとろうとしているのか、ここから質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄） 町長

○町長（伊能正夫） 原沢議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたけれども、ヘリコプターの事故によりまして犠牲となられました方々に謹んで哀悼の意を表したいと思います。衷心よりご冥福をお祈りをいたします。

防災ヘリをはじめとする消防体制は、県民の安全を守るために重要なものとして後継機の導入を進める意向を示しております。防災ヘリの安全管理の徹底につきまして、消防庁から全国自治体に通知が出されたところでございますが、このような悲惨な事故が再び発生しないよう町としても運行管理、安全管理の徹底強化を強く求めていきたいと考えております。

○議長（山本隆雄） 16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司） この事故については、事故当初は全くマスコミ報道以外情報が得られなかつたということがありました。強く情報の統制が敷かれていたというようなことになるわけですけれども、再びこうした事故を起こさないためには安全管理を徹底する、またそれを予防するという町長のお答えでしたけれども、やはり一番大事なのは原因究明がなされないと何が原因でこの事故が起ったのかというところが全く今のところ見えていないわけです。マスコミ報道ではいろいろなところから情報は分散して出てきますけれども、まだこれだという原因が明らかにされていない。まず、第一に原因を究明することが一番最初だと思います。と同時に、責任がどこにあるかというところも、ここはなかなか触れられていないところだというふうに思いますけれども、やはり原因の究明と責任の明確化、この2つがないとこうした事故を根絶するというふうにはならないと思いま

すけれども、その点町長いかがですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては原沢議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。ご遺族の方の第一声もこのような事故が二度と起こらないようにちゃんとした原因究明をするようにという強く私の方にも要望をされたわけでございまして、これはもう喫緊の課題でありますし、絶対しなければならないことだというふうに思っております。

この原因究明につきましては、非常に時間がかかるということでございまして、去年、おととし、1年半ぐらい前に長野県の防災ヘリが墜落をいたしましたけれども、それについても原因究明がまだされていないということでございまして、事故調のほうで相当細かく調査をしているということでございます。今回につきましても墜落した場所が山中であるということと、そういうものを全て分析をするということで最終的に原因究明ができるのかなというふうに思っております。いずれにしても時間がかかる問題かなというふうに思っているところでございます。

いずれにしてもこういったものが二度と起こらないような、そういった要望をしていきたいというふうに思いますけれども、どこが原因かということについては今事故調のほうで調べているところだというふうに思っておりますので、私の口から軽々にはお話をすることは控えさせていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）事故の原因についてはそういうことだというふうに思います。

それで、その責任がどこにあるかというところなのですけれども、県の防災航空隊、これはもちろん県に責任があると思います。広域消防が要望して運行を県に依頼したというふうに報じられています。そのもとは稜線トレイルの開通を控えてきちんとそのところを消防のみなさんが認識をしておきたかったということが、一つのこのヘリが飛んだ要因になっているというふうに思います。

そこで、この間の新聞報道などを通じて知事のコメントの中でも痛恨の極みというのが一番最初に出てきたのです。今町長も痛恨の極みという答弁されましたけれども、ちょっと私は違和感があるのです、痛恨の極みというのは。今振り返ってみて例えば第二次世界大戦、太平洋戦争で犠牲者を出して、これは痛恨の極みだというのは何となくわかる気がします。痛恨というのは、振り返ってみて大変残念だということなのですけれども、それはやはり一番責任を取るべき人の発する言葉ではないのではないかという感を強く思っているわけです。まずは、こうした事故を起こしたことに対する結果責任をきちんと明らかにしていかなければいけないと思います。それを強く遺族の方も望んでおられるという感を強くしています。

こういうことが続いているので、太田市長の言動が新聞でも問題になりましたけれども、本人は言った、言わないということは別にしても昨日の上毛では仕事で出動させたわけで、命令を下す人には非常に大事な責務があるとい言いたかったのだと、こういうふうに言っているわけですけれど

も、この広域消防の犠牲になられた方の命令というのは、どなたが下したということになるのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）知事が申し上げた痛恨の極みという言葉尻でありますけれども、それについては私はわかりませんけれども、私もお悔やみ申し上げるという意味でその言葉を使わせていただいたわけでございます。

この命令系統、あと原因等がわからないうちはなかなかものは申し上げられませんけれども、このヘリコプターの要請については確かに消防署のほうで行って、自分たちが管轄する稜線トレイルの事故があったときに備えるための上からの視察ということで、仕事のための業務だったというふうに思っております。最終的には広域の理事長の命令ということになろうかと思いますけれども、それは職務分担がございますので、最終的には私の命令ということになろうかと思います。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）こここのところはなかなか微妙な問題もあって難しいのだと思いますけれども、犠牲になられた方の遺族とか、そういう思いからするとそのところははっきりしないとちょっと納得をし難い部分があるというふうに思うのです。そうすると、何のために犠牲になったのかというような思いもあるように私も遺族と話をして感じました。そのところは町長はしっかりと受けとめて対応しないといけないのではないかというふうに思っています。

次の質問で稜線トレイルでそのへんも触れたいと思うのですけれども、要は稜線トレイルが県が山の日を開通日ということにして大々的に宣伝をして稜線トレイルを売り出すということがあって広域消防もそれに対応したと。その結果として重大な事故になったという認識をきちんと私は持つことが大事だというふうに思っています。

この稜線トレイルについても、はたして県と警察、消防、そういうところの連携がうまくとれていたのかなというような疑問も残るわけですけれども、そうした上で今回の事故が起きましたということははっきり認識をしておく必要があるのではないかというふうに思います。

話を前に進めますけれども、犠牲になられたその家族、また遺族への支援策ということはどういうものが今の時点で考えられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）犠牲になられました家族への支援策ということでありますけれども、県では県防災ヘリ墜落事故対策連絡会議を立ち上げまして、遺族や消防職員に対する支援体制を整え、補償や心のケアを行っていくことにしております。

また、吾妻広域消防本部は総務省の消防庁の専門家によります緊急時メンタルサポートチームの派遣を要請し、救出活動にあたった隊員の精神ケアを行っていくことにしているところでございます。県による支援では保健福祉事務所の保健師、また群馬県こころの健康センターと共同いたしま

して犠牲となられました家族の家庭への訪問、そしていろいろな要望、相談に対してきめ細かな対応をしていくということになっております。町といたしましても必要に応じまして保健師に相談できる体制は整えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）もう既に県の危機管理室ですか、職員と、それから保健事務所の職員が訪問をされたという話も聞いていますので、そういうサポートは始まっているのかなというふうに思います。遺族への補償という面ではどういう手続といいますか、時間がかからずに早くしてもらいたいと思いますけれども、そのへんの手順はどうなっているでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては消防本部の方で鋭意努力をして、できるものについてどんどん県の方に進達をしているということでございまして、ある程度のスピードでそれは進んでいるというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）ある遺族の方は、この事故をきっかけに体調を崩して夜もほとんど寝られなくなって、薬の世話になっているというところに追い込まれているという話もお聞きしました。そして、遺族の人たちがやっぱり感じているのは自分たちの悩み、それから突然にして暗闇に突き落とされてしまったわけですから、そういった怒り、そういうものがいっぱいありますよね。それをどこにぶつけていいのかわからない。また、県や保健所の人が来てくれても話は聞いてくれるけれども、そこでストップしてしまうと。こういう問題があればこっち、この問題ならこっちということで振り分けてくれるだけで、それではなかなか解決にならないのだというような話を聞かせてもらいましたけれども、そういう点では相談する窓口の一本化、これだけ重大な事故を起こしたですから、その事案ごとに子どもの問題ならこっち、それから福祉の問題ならこっち、こういう仕分けをしないで一本化できちんと事故被害者のための総合窓口といいますか、そういうものを県はもちろん一本化すべきだというふうに強く思うのです。町も広域の問題だからということではなくて担当者を配置するなどしてこういう人たちの思いを受けとめる場所が必要ではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）県のサポートもいろいろ多岐にわたってあるわけでございまして、メンタルの部分とか、あるいは補償の問題とか、子どもさんの今後の養育の関係とか、奨学金の関係とか、いろいろ多岐にわたっておりますので、恐らく一人の人で対応できるのは専門的には難しいのかなというふうに思いますけれども、私どもも危機管理室の方にそういった要望を出していきたいなというふうに思っております。

また、心のケアについては例えば中之条町でいえば保健師が担当できるかもしれませんけれども、

その部分だけということありますので、県の方にそういった総合的なものを統括できるような、そんなシステムをつくるように要望はさせていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）こういう事故、あってはならないことが引き起こされたわけですけれども、それによってその家族だけでなく相当広いところに影響が及ぶわけですけれども、そういうことを踏まえてぜひ県ではあっち行け、こっち行けというのではなくて、そこで完結するわけではありませんけれども、やっぱり相談窓口というのは一本にして何があってもそこへ相談できるというような窓口の一本化というか、それは強く要望してもらいたいというふうに思います。

町もそういう担当を配置をして相談に乗ることと、あとは中之条町内だけでも4人いるわけです。そういう人たちのやはり思いを聞くという点では、やはり町長が4家族一緒でもいいですから、ぜひこういった遺族の気持ちを聞いてやると、家族、遺族に対する心を寄せた対応というか、そういう点では一定の期間が過ぎましたから町長と4遺族と懇談する、それで何が今必要なのかというのを町長直接やっぱり聞いて心に寄り添った対応ができないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）今県のほうでいろいろな対応をしているということは先ほど申し上げたとおりでございます。そして、町で総合的な窓口という話でありますけれども、これについても県の制度、国の制度、そういったものを活用した中で補償、あるいは将来設計をするということでありますので、ここに町が入ってしまうと町は本当に一部分しか業務をしていないということでありますので、またたらい回しになる可能性があるということありますので、これも先ほどの続きでございますけれども、危機管理室とまた相談をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、遺族の方と町長との対話という話でございますけれども、そういった必要があればそれはやらせていただきたいというふうに思っておりますけれども、今遺族の方が一番落ち込んでいる時なのかなというふうに思います。もう1ヶ月経つわけでございますけれども、最初のうちは気が張っておりますし、いろいろな葬儀とかの準備があったりするので気が張っていると思いますけれども、今になってほっとして落ち込んでいるという部分があると思いますので、これは時期を見ないといけないかなというふうには思っております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）私もそうだと思います。すぐにはということではなくて、ご遺族のみなさんからそういう要望があれば町長応えるということでよろしいですか。

そういうことで、ぜひ家族、遺族の皆さん的心に寄り添ったきめ細かな対応というのを町としてもぜひ求めておきたいというふうに思います。そして、二度とこうした惨事が引き起こされないという安全対策、確実にとっていくということを強く求めていきたいというふうに思います。

稜線トレイルについて話を進めたいというふうに思います。先ほど同僚議員から稜線トレイルについてのお話がありました。この100キロに及ぶ日本一のロングトレイルということでありますけれども、中之条町の分担をするというか、中之条町が関わるところが相当広いわけです。なおかつ今まで道があり、一部の人は通っていたということですけれども、白砂から三坂峠、稻包までの間というのはほとんど道が荒れていてほとんど歩けるような状況ではなかったということを、ここを整備をしたということで通れるようにしたということでありますけれども、道を開通させただけでは安全対策にはならないと思いますけれども、ここでとられた安全対策というものはどういうものがあるかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）ご承知のとおりこのぐんま県境稜線トレイルにつきましては、県が実施主体として実施をしている事業でございます。この安全対策とか、そういうことについて私から答えていいのかちょっとわかりませんけれども、また県の意見等も代弁をさせていただきたいというふうに思っております。中之条分のトレイルの距離は恐らく3分の1ぐらいは中之条町かなというふうに思っております。そのうちの8キロ区間が開通していなかったということで、開通をして総合的に8月の山の日に開通をしたということでございます。群馬県に確認をいたしましたところ、開通日までに避難小屋の設置が間に合わなかったということでありました。避難小屋につきましては群馬県で設置を予定しております、今年中に調査、設計し、早期の整備を目指すということで一つの安全対策ということでございます。

そして、この中之条のコースについては上級者コースであるということでございまして、難易度の高いコースであるため、群馬県のホームページで注意喚起をするほか、ルートガイドマップで注意表示を行いたいということでございます。技術レベルに係る情報提供を徹底すると同時に三坂峠と白砂山山頂に注意看板を設置していきたいという考え方のようございます。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）ほとんど安全対策がとられないままに8月11日ありきで開通させたのかなという、流れを見ているとそうしか思えないです。避難小屋は恐らくどこに建てるのかっていうのまだ決まっていないと思うのですけれども、私は順序が逆ではないかと思うのです。きちんと避難小屋をつくって安全対策を行ってから開通させるというのが筋ではないかというふうに思います。

中之条町が担当するルート、野反湖から四万温泉というこのルートですけれども、このマップでもテントを担いでムジナ平に1泊するというルートですよね。これは、野反湖から入って白砂、それから上ノ倉を経てムジナ平に出て三坂峠、稻包、四万温泉ということですけれども、このルートでいくと1日目が9時間15分歩いて、テントを張って、次の日は7時間15分かけて四万温泉までおりてくるという、確かに上級コース。しかし、上級コースだという宣伝がなかなかされていないのです。もし迷い込んで入って気軽に稜線トレイルだなということで入ってしまったたら大変な事故に

なるということですけれども、この区間特に三坂峠から白砂の間というのはこのパンフレットにも8時間以上かかるというふうに書いてあるのです。エスケープもなければ避難小屋もないと、確かに書いてはあるのです。だったらそんなところを無理して開通させるなということになるのではないかと思うのです。そうなる前にきちんと避難小屋を建てて、または整備をして水場の確保も行う。ムジナ平の水場も枯れることがあるって確かに書いてあるのです。よく読めばいいではないかという、そういう話ではないと思うのですけれども、避難小屋を早く建てるということで、どこに建てるかという検討はどういうふうに進んでいるというふうに認識していますか。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）ご質問の答えですけれども、実は本日午後6時から県境トレイルの活用促進協議会運営部会というものが開催されるわけですけれども、その会議の中でも避難小屋の設置案についてというようなことが議題にございますので、その中で要望とまた確認等を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）全くそうした安全のところが置き去りにされて開通ということですけれども、この白砂・三坂間というのは携帯電話は通じますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）このルートの携帯電話についてはこれから調査するという話であります。現に白砂山で滑落事故があったときについてもなかなかうまいところにつながっていかなかったということでございますので、こういったものも調査をしてここへかけるとどこにつながるとか、そういう細かいデータも必要かなというふうに思っているところでございます。恐らくこれからその調査が始まるのだというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）ちょっとやっぱり驚きです。携帯が通じるか通じないかもわからないままルートをもう開通させるということは、全く私には理解できません。そういうことをきちんと調査をして避難所も作ってルートを開通させるということが必要だと思いますけれども、とにかく開通してしまったわけですから、早く避難小屋を建設するということを県にも強く要望してもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）さきほどの携帯電話でございますけれども、全ての電話機が通じるということではなくて、機器によっては通じる部分があるということでございまして、ただ通じても群馬県側にその電波が行っているかどうかというところが問題なわけでございます。いずれにしてもどこかに電波が通じていればその電波はどこかに回っていくということでございますので、そこらへんはこれからあるというふうに思います。

避難小屋の設置については、今観光課長から話があったように県の方でも考えておりますし、今日、恐らくそういった案が示されるのかなというふうに思っております。

それと、先ほど同僚議員にお答えをさせていただきましたけれども、関係町村の連絡協議会、こういったものにもそういった要望を県の方につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）安全対策を第一に進めていただきたいということを強く求めたいと思います。

町の遭難対策協議会についても質問をしておきましたが、これはヘリを飛ばすにあたって消防の方がほとんど情報はなかったということで話があって、県の方は町の遭難対策協議会において図面も示して説明してあるからそんなことはないのだというようなことになっている、新聞報道だけですけれども、なっているようですけれども、この遭難対策協議会の性格と6月に開かれた対策協議会で県からどういう稜線トレイルについて報告があったのか。簡潔でいいですので、お願ひします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）六合支所長からお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）六合支所長

○六合支所長（篠原良春）お答えいたします。

中之条町遭難対策協議会は、六合地区における山岳遭難の未然防止及び遭難者の搜索、救助に万全を期するためということで設置を目的としておりまして、平成22年3月28日の六合村との合併時に旧六合村の規約をそのまま引き継いだものであります。

組織としては中之条町消防団、六合地区山岳会、六合地区のスキークラブ、その他山岳知識者で構成されておりまして、吾妻広域消防本部消防長や吾妻警察署長が顧問として役員会に出席しております。

合併から活動実態がないまま推移しておりましたけれども、平成27年11月4日に設立総会を開催いたしまして現在に至っております。

今までの活動としては消防本部や警察署と冬山訓練を主として実施しておりますけれども、遭難対策協議会として依頼を受けて搜索、救助等の出動実績等はありません。6月に役員会を開催いたしまして、その際県のスポーツ振興課、アウトドアスポーツ係の職員からチラシによりまして概略の説明を受けたわけありますけれども、その場では県から遭難対策協議会の出動依頼等の細かな状況説明は特にありませんでした。

以上です。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）町の遭難対策協議会といつても六合が対象ということですね。そうすると、今中之条町にかかる稻包含めてムジナ平、それから上ノ倉、白砂あたりが旧六合村になりますか。

そうすると、東のほうで遭難が起きた場合にはこの町の遭難対策協議会というのは出動できないわけですよね。このへんはこの体制を強化するということは考えていませんか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）おっしゃるとおり今の遭難対策協議会は六合地区のエリアを想定したものでございまして、東部地区、四万の方での搜索については今のところ対応していないということでございます。この遭難対策協議会も夏山はしないということではないのですけれども、基本的には冬を想定した遭難対策協議会ということでございまして、特に長野県方面と六合地区の連携は非常にとれているということでございまして、5署会議、警察署の署でございますけれども、5署会議というのがございまして、長野県の中野、須坂、飯山、それと群馬県側の長野原警察署、吾妻警察署、この5署会議でいろいろ連絡をしているところでございますし、総会等も開かれているわけでございますけれども、新潟県側とは連携があまりとれていないというふうなことでございまして、この稜線トレインの中にみなかみ町も入っておりますので、ことによるとみなかみと新潟県のほうが連携とれているということであれば、その連絡を取って横の連絡を一つにしてそのような体制を整えておく必要があるかなというふうに思いますけれども、いずれにしても遭難対策協議会とまた協議をする必要があるかなというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）スキーといいますか、冬山が活発といいますか、危険性があるということで作られたものだというふうに思いますから、これを全町に広げるというのはなかなか困難だと思いますけれども、やっぱりそれはそれなりの体制も強化しながらこっちも視野に入れた何らかの対策が私は必要だというふうに思いますので、各関係市町村、また新潟との連携があまりうまくとれているというふうには今までの情報だと思えないのですけれども、やっぱり県境を接しているですから、そういうところとも連絡を取りながらぜひ安全第一に進めていただきたいというふうに思います。その事を求めて次の質問に移りたいというふうに思います。

中学生のヘリ体験飛行についてですけれども、歴史ある特色ある事業として中学2年生、空から郷土を見るという事業で、私も議員になりたてのころ怖い思いをして乗った覚えがありますけれども、中学生にとってみれば大変貴重な体験をこの時期できる有意義な事業だというふうに思いますけれども、こうした大惨事が引き起こされた、こういうことを考えるとなかなかこれを続けていくということについては関係者、また父兄の皆さんの理解、得られないというふうに思いますけれども、このへん教育委員会はどういうふうに捉えているのかお伺いします。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎一）ただいまの原沢議員のお尋ねの今年度の飛行につきましてお答えをいたします。

まず、事業につきましては空から郷土を見つめ、視点を変えてふるさとを再発見し、町の将来を考えてもらうことを目的に平成2年度からヘリコプター搭乗体験によります「空から訪れるふるさ

と体験事業」を実施してまいりました。これは、中学校3年生を対象にしております。

委託業者につきましては、事業開始当初から東邦航空に委託しておりまして、今年度も10月4日に事業の実施を予定してございました。しかしながら、本町と同一事業者に運行管理を委託しております県防災ヘリが先ほど来お話をありますように8月10日に墜落した事故を受けまして、今年度の本事業の実施につきましては8月23日開催いたしました定例の教育委員会におきまして協議を行いました。各委員からは、本事業は自分のふるさとを空から見るという貴重な体験ができるすばらしい事業であったと。しかしながら、今回の墜落事故によりまして既に保護者の方等から本事業実施につきまして懸念の意見が出ておって、保護者や地域の方々から事業実施につきましてご理解をいただけないであろうこと、また事故原因につきましても調査中とのことでありますて、安全についての不安が払拭されないこと等の状況を総合的に勘案いたしまして、このまま続けることはできない、事業を見直す機会ではないかということでありまして、最終的にはヘリ搭乗は今年度から中止、新たな事業を検討していくことといたしました。

以上です。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）私もそういうことだというふうに思います。子ども達は乗りたいというような希望を持っている人もいるだろうと思いますけれども、中止はやむを得ないのでないかなというふうに思います。

私、中2と申し上げましたが、中3ですね。訂正をしておきたいというふうに思います。

この事業が中止になって、中3の子ども達はがっかりしていると思いますので、何かこれに替わる子ども達の心に残る事業を予算を振り替えてやっていただきたいと思いますけれども、教育長の考え方、お聞かせください。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎一）先ほども申し上げましたが、今年度からもうヘリは中止ということでございまして、新たな事業を検討していくことでも教育委員会のほうで合意をいただきました。今後、どんなことが子ども達の卒業に対して心に残る事業なのか、いろいろ考えさせていただきまして何とかヘリ搭乗体験にかわる事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）ぜひ中学生が心に残る、ああ、よかったなというような事業を実施していただきたいというふうに思います。求めて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）原沢今朝司さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

（休憩　　自午前10時51分　至午前11時05分）

○議長（山本隆雄）再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、福田あい子さんの質問を許可します。福田あい子さん、ご登壇願います。12番、福田さん  
○12番（福田あい子）9月議会にあたり通告に従って一般質問を行います。

まず最初に、防災ヘリの事故で若い尊い命が失われました。そのことに対して心からご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、伊能町政、今期最後の議会ということで町政運営の基本的な問題についてお伺いしたいと思います。まず1点は、住民参加の協働のまちづくりをどう進めるか。2点目は、町長の政治姿勢についてです。

まず1点目の市民参加の協働のまちづくりをどう進めるかという問題です。これについては大変難しい問題ですけれども、町政の基本的なことですのでお伺いをしておきます。

まず、協働というのは協力の協と、それから働くと書いて協働というふうに表現をしているわけですけれども、これは複数の主体が同じ目的を持って互いに力を合わせて活動するということです。ここでは主に行政組織と住民が主体となる協働というものを取り上げたいというふうに思います。

そこでお伺いをしますが、町長はこの4年間の任期の中で市民参加のまちづくりというものをどのように意識して町政運営をしてきたのでしょうか。町長の思いをお聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、福田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町の事業に対する行政への協力依頼につきまして、協働のまちづくりでございますけれども、最初に協働のまちづくりでございますが、行政を主体としてきた地域の課題解決の仕組みだけではなくて市民が相互に、あるいは市民と行政が協力して取り組むことが最も効果的でありまして、そのためには市民と行政がお互いの価値観や立場を理解して果たすべき責任と役割を自覚して協働してまちづくりを進めていくことが必要だというふうに思っておりまして、この4年間こういった気持ちでまちづくりをさせていただいたわけでございます。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）住民と行政の協働という問題で、特に住民組織の要ともいえる行政区の役割というものが住民参加のまちづくりの代表的なものだというふうに思っているのですけれども、この点での協働というものをどう発展させていくのかという観点で、具体的なことからお聞きをしたいと思います。

行政区というのは住民の自治組織、いわゆる自治会とは違って、いわば町の下請機関のような組織ですから自主性という点では自治会と比べては多少の弱さといいますか、どういうふうに表現していくかわかりませんけれども、そういうものもあるのかもしれません。

それで、最近住民の意識の変化ともいえるのかもしれません、行政区も役員の選考というものが非常に困難になっているのです。今日も区長さんがたくさんお見えになっていますけれども、そ

の点でも大変な思いをしているのではないかというふうに思います。今後ますますそういう傾向が強まってくるのではないかという懸念がありますけれども、その点町長はどのような認識でいるのかお聞きします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）自治会というのは町の下請組織ではないというふうに思っておりますけれども、各自治体がそれぞれ工夫して地域をよりよくするためにできたのが自治会というふうに私は認識をしているところでございます。そして、住民の方の意識の変化によって行政区に顔を向けてくれないと、そして区長さんを受けるのもなかなか選ぶのも難しいという状況は承知はしているところでございます。しかし、自治体とすると区長さんがいて行政と区のパイプ役だけではなくて、区長さんというのは自治会の長でありまして、自治会をまとめていくという責任もあるのかなというふうに思っております。いろいろ行政区の決まり事があるわけでございまして、区長さんがどこまでされているかわかりませんけれども、ある行政区によってはお葬式まで仕切るというところもありますし、いろいろな役割がその区長さんのところに集まっているということは間違いないというふうに思いますけれども、これから意識が変わって区長さんが選べないという時代も来る可能性があるかなというふうに思いますけれども、地域を守るということからぜひそれは継続していきたいなというふうに思って、ぜひ私のほうからもお願いをしたいというところでございます。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）役員の選考が困難という一つには行政区への協力依頼事項というものが、町からの、大変多いということも要因の一つではないかというふうに思われます。

地域の高齢化ということもあるのだと思うのですけれども、それでもやっぱりみなさん使命感を持ってやってくださっているのだというふうに思っているのですけれども、そろそろ限界に来つつあるのではないかというふうに思っています。

ちなみに私の区は中之条18区なのですけれども、なかなか区長のなり手がいなくて、結局班で順番に回り持ちでいくというようなことに2年前からなりました。なかなか大変な選び方なのですけれども、そういうふうになりました。いろんな区の区長さんも今そういうものを模索をしているような段階のところもあるというふうに聞いています。

この間、町の事業とか、特にイベントが増えた分、区の負担も増えているのです。先ほど申し上げましたように地域の高齢化というものも進んでいて、例えば以前にも取り上げたのですけれども、先ほど同僚議員からもありましたけれども、花桃街道の草刈りなどは本当に住民負担の典型的のやうなものだと思うのですけれども、結局大変だと思っても皆さんまじめに出てくださっている。本当に町民の皆さんはそうやって頑張ってくださっているのだというふうに思うのです。こういう実態について町長はどういう思いで見ているのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）具体的には花桃街道の草刈りが大変だという話でございますけれども、これについてもそこにある花桃街道につきましては区長さんを中心に地域の方に守っていただいているというのが実態でございます。これについてもどういうふうな運用をされているかわかりませんけれども、例えば道の草刈りのついでに一緒にするというようなところもあるでしょうし、多く植えているところについてはそれだけでは足りなくて専門に草刈りをする人がいるのかなというふうに思いますけれども、本当にありがたく思っているところでございます。こういった地域については管理料を多少なりとも町の方から支出をさせていただいて、それも足しにしていただいているということでございますので、今後ともいろいろご協力をいただければというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）町民が行政と一緒にになって行政の協力をするというか、自分が住んでいる町ですから、一緒にになって町の活性化なり、町が元気になるための努力というのはしていく、そのための活動をするということは大変大事なことだというふうに思うのです。自治体というのは、やっぱり町民が主体でつくり上げていくものだと思うので、町民の力で町をつくっていくという意味ではそういった町民がいろいろなところで活動していくというのは本当に大事なことだというふうには思っています。

ただ、もう少し町民が主体となって自主的にといいますか、自発的に関われる、そういう仕組みが作れないものかなというふうに、なかなか難しいことではありますけれども、そういうふうに思っているのですけれども、町長はそこらへんはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）町を町民の方も自主的にまちづくりに対してご尽力をいただけるということでございますけれども、私もそう思っております。自分の住む町を全員でいい町にするという意思は行政も行政区の方も同じかなというふうに思っているところでございます。そういった意味で今日、区長さんもおいでございますけれども、町の行政部分についてお願いする部分が非常に多いということで、恐縮もしているわけでございますけれども、協働のまちづくり、皆さんで、役場だけが一つの仕事をするということではなくて、みなさんの少しの手を借りてまちづくりをするということが基本かなというふうに思っております。区長さんにお願いする部分が非常に多いということでございまして、ある区長さんは中之条町は区長さんを使いすぎだというようなお叱りもいただいておりますけれども、先ほど申し上げた協働のまちづくり、そういったものを前提にお願いをしているところでございます。そして、ある区長さんに用が多くて本当に申しわけないという話したら、「町長何言ってるんだ、俺だって町民の一人なんだよ。みんなでいい町をつくるのは当たり前だんべ」というような話もお伺いし、ちょっと勇気づけられた部分があるわけでございますけれども、いろいろなお考えがあるかなというふうに思いますが、共通していえるのはよい町をつくるという意識は町民の方、行政も持っているということ、そこが一致するところかなというふうに思っ

ております。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）確かに町長のおっしゃるとおり町民の方、区長さんがいわれたように自分も町民なのだから、町のためにやるのは当たり前といいますか、そういうふうにおっしゃってくださっている。皆さんそうなのだとと思うのです。大変だとは思っていても町のために頑張るというふうな思いでやってくださっているのだというふうに思うのです。

ただ、区長さんもそうなのですけれども、町民が町から要請されて参加するということではなくて、先ほども申し上げましたように積極的に参加できるものにしていくためにはどうしたらいいかということを考える、協働のまちづくりを考える会というか、何かそんなようなものでも立ち上げて町民のみなさんの知恵と力を集める工夫も必要だと思うのです。

最近あちこちの自治体で協働のまちづくりということでプロジェクトみたいなものを作つてやつているところが結構たくさんあるのです。ですから、そういう工夫も必要だと思うのです。それに今は今までのように町が指名をして来てもらうとかいうのではなくて、町民が自主的に集まるようなものを町が用意をするというのですか、そういうものを作つていく仕組みを作つていく。先ほど申し上げましたけれども、そういう工夫をしてもらえばいいなというふうに思つてはいるのですけれども、町長、その点についてどうでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）協働のまちづくり、組織をして町民の方が自主的に出るような組織があつたほうがいいのではないかということでござりますけれども、そういったものができていろいろ町長に、あるいは町に対して提言をいただければ非常にありがたいなというふうに思つてはいるところでございます。

そして、この組織ではございませんけれども、数年前までは元気な地域づくり応援事業というものがございまして、平成20年から26年まで実施をしておりました。これは、各地域で一つテーマを決めていろいろなものを、例えばホタルの里にしようとか、いろいろな分野はあったわけでござりますけれども、そういう取り組みに対して補助金を出させていただいてその1地区で3年間というような限定的な補助金も出させていただいて、地域まとまって一つの目的にいくという取り組みをしたわけでござりますけれども、これも残念ながらだんだん尻すぼみになつて今では中断をしていくということでございまして、自主的にその集会を開いて組織をつくつて研究をするということも必要だと思いますし、実際にこういった事業に取り組んで一つの目的で一つの町をつくるということも必要かなというふうに思つております。いろいろ考えられるところがあると思いますけれども、お気づきがありましたらご提言をいただければというふうに思つております。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）地域活性化プロジェクトというものがありました、たしか何年か前に。そのこ

とですか、町長が今おっしゃったのは。なかなかこれ本当に難しいことだとは思いますけれども、町政運営については本当に基本的なことで、こういうことで例えば定住人口を増やすとか、そういうことが生まれてくるのではないかなというふうに思うのです。ですから、町民はもちろんすけれども、町長を先頭にそういうことを研究をしていただくということをお願いをしたいというふうに思います。町民とやっぱり力を合わせて協働のまちづくりを目指すということは、町政運営の基本だと思いますけれども、本当にこれは難しい作業だというふうに私も思っています。今後は町民の声をよく聞いて、町民が自発的かつ積極的に参加できるような仕組みづくりというものを探しておきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。町長の政治姿勢についてお伺いします。これまでにも何度か憲法や原発の問題を町長にお聞きをいたしました。その都度、町長からはあまりはっきりした答弁というものを聞くことはできませんでした。町長は、国のことだから町長の守備範囲ではないということのようでしたけれども、町民の安心安全な暮らしを守るという観点で今日は国の問題は町民の問題でもあるという、そういう認識に立ってきちんとした答弁をして、町長としての見識を示していただきたいというふうに思います。

これは、今期町長最後の議会ですので、ぜひお聞きをしたいと思いまして通告をしました。最初に、日本国憲法についてお伺いします。

今、安倍政権は皆さんご承知のように改憲に向かって突き進んでいます。国民の大多数は改憲を望んでいないという世論調査の結果が出ているのにそういうふうなことをしているわけです。そもそも国会議員、公務員、それに準ずる者は憲法擁護の義務があるというふうに憲法99条で規定されているわけですから、公の場で改憲について表明することについては最も慎重であるべきだというふうに思います。学者によっては、国会議員は憲法の発議をすべきでないと、改憲の発議をすべきでないというふうにいっている学者もいます。この点については町長も同じだと思うのです。昨年町長は上毛新聞の取材に対して、改憲についてどちらかといえば賛成というふうに答えていました。多くの自治体の長がアンケートに答えていましたけれども、どちらともいえないというふうに答えた首長も結構いらっしゃいました。

それで、町長はそのときに憲法99条というものは頭の中にはなかったでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）まず、お答えをさせていただきたいのは、前回もこういった同じ質問がございました。そして、議会規則を見ますと第61条に一般質問は、町でいうと中之条町の一般行政について議長の許可を得てするのが一般質問ということでございます。これについては憲法改正というのは国の大きな仕事でございますし、国会で議論すべきかなというふうに私は思っております。一町長の意見がどうなるということではなくて、ここで私の私見を申し上げても必要ないかなというふうに思っておりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

そして、憲法99条については、ちょっと頭の中に入っておりません。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）いつもそういうふうにおっしゃるわけですけれども、そうではないと思うのです。国の問題ではないのです。国民、すなわち町民の問題なのです。ですから、町長もきちんといたそういうことについては見識を持って町政にあたるべきだというふうに私は思っています。憲法を遵守しながら町政を運営していくと。憲法に対してどういうふうな考え方を持って町政運営をしているのかということは非常に大事なことだというふうに思うのです。憲法というのは国の最高法規ですから、これに基づいて町のいろいろなことも決まっていくわけです。条例もできていくわけです。憲法に違反することはないわけです。ですから、私は町長の町政運営をそういう立場でやつていただきたいという意味から憲法のことについてもきちんと見識を述べてもらいたいというふうに思ってお聞きをしているのです。そういうことなので、町長の考え方方はそういうものなのだなというふうな私は認識をしました。

では、お聞きしますけれども、これもお答えにならないかもしれませんけれども、憲法擁護の義務というのが憲法99条に規定されているのです。これは後でよく読んでおいてください。その義務について認識をしていなかったというので、どういう認識をされているのかお聞きしたかったのですけれども、認識はしていないということなので、次に行きたいと思います。

町長が公の席で答えることが町民にも大きな影響を与えるわけです、町長は町のトップにいるわけですから。町民もそういう目でやっぱり見ているのです。そういうことをよくお考えになって今後はしっかりと憲法99条に規定されているように憲法擁護の立場に立って任期を全うしていただきたい。これは強く要望しておきたいと思いますけれども、この点について憲法擁護の立場に立っていただきたいということなのですが、この点についていかがですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）憲法にあるものについては守る義務があるというのは国民誰もがそうかなというふうに思っておりますので、これについては憲法99条に書いてあるということであれば、そういう認識でいる必要があるというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、原発再稼働についてお伺いします。これも前回お伺いしたときは原発は国の問題だからということでお答えになりませんでした。これについても国の問題で国が決めていることなのですけれども、身近に柏崎刈羽原発というものがあるわけです。これが中之条町にどういう影響を与えるのかということについては福島原発の事故を見れば明らかだというふうに思うのです。福島の事故からは約7年半経ちますけれども、福島はいまだに収束に至っていない。原発というのは廃炉にも何十年、それ以上、何年かかるのかということも見通しが立

たないままいるわけです。原発というのは、この福島の原発事故でも証明されたように安全神話が崩れて、人類と原発は共存できないということが明白になったわけです。こういうものは一刻も早く廃止すべきだというふうに思います。

中之条町は、再生可能エネルギーのまちというものを宣言しているわけですけれども、そういう町の町長として原発はどうすべきだというふうに思いますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫） 答えないだろうという前提でお聞きをされておりますけれども、これも本当に一番重要なエネルギー政策、これは国の政策だというふうに思っております。ただ、前の同じような質問がありましたけれども、刈羽原発が近くにあるだろと、町民の生命、財産、こういうものをどういうふうに守るのだという意見はございました。そして、今発言がありましたように平成25年だったと思いますけれども、再生可能エネルギーのまち宣言をして現在は中之条電力を立ち上げ、小売を中之条パワーでしているということでございます。この事業の発端は原発がなくてもまちづくり、またエネルギー供給ができるという、そういった前提でつくっているということでございます。中之条町はそういった考え方のもとで行政を進めているということだけは申し上げておきたいと思います。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子） ちなみに前折田町長は原発は将来的にはなくてしいきたいというふうに表明をしました。その再生可能エネルギーのまち宣言をしたときに、そういうふうな表明をしたと思います。

それで、柏崎刈羽原発が再稼働をめぐって今重大な局面を迎えてるわけです。柏崎からは100キロ圏内に、何度も申し上げていますけれども、位置するわけです群馬県全体が。もしこれ事故が起これば本当に甚大な被害がもたらされるというふうなことが考えられるわけです。福島の事故でも相当な被害があったですから、町民の安心安全な暮らしを守る立場で国と東電、また新潟県に対しても再稼働しないように申し入れるべきだと思いますけれども、その点どうですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫） これについても前に質問があった同じものだというふうに思っておりますけれども、そのときも有事の際は町民の身体、生命、財産を守る、これは町長の役目だというふうに思いますけれども、それ以外の政策については国の方が決めることだというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子） 災害が起こってからでは遅いのです。災害を防ぐという意味で、そこからやつていかないと災害が起こってしまえば本当に大変なことになるですから、町民の命と暮らしを守るという立場があるのであれば未然に防ぐということをやっぱりぜひ考えるべきだというふうに

思います。その点いかがですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それについては国の方で事故を起こすということではなくて、事故を起こさない対策をしているということがあるわけでございまして、事故が起こらない前提でいろいろな政策が進んでいるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）事故が起こらない前提というのは、今までそうだったわけです。そういう前提でやってきた原発が事故を起こしたわけです。日本列島というのは火山にも囲まれているし、地震も起こるし、台風も来るし、そういう災害があるわけですから、起こらないような対策をしていると思いますのでということでは町民の命は守れないというふうに思います。ですから、未然に防ぐためにも国のことだというふうにいっているのではなくて、町から末端の自治体から発信していくということが本当に大事なのだと思うのです。国が決めたらそれでいいというものではないのだというふうに思うのです。ですから、そのへんはしっかりと認識をしていただきたいというふうに思います。

それで、こここのところ集中豪雨とか台風たくさん来ています。あちこちで大きな災害が起こっています。また、熊本地震とか、そういう災害が毎年起こっていますし、今朝でしたか、未明に北海道でマグニチュード6.7という大きな地震があってかなり被害が出てくるのではないかなどというふうに報道がされていました。日本列島というのは先ほども申し上げましたように多くの火山帯が存在している、そして海にも囲まれているわけです。近年も想定外の噴火があちこちで数多くありました。地震や火山の噴火、台風など、大災害がもたらされる要素が日本にはたくさんあるわけです。

そういうことを考えると100キロ圏内にある柏崎刈羽原発の再稼働などというものは到底認められるものではないというふうに思うのです。町の防災の取り組みという点でも原発の再稼働は止めよう国や東電に対して要請することを求めておきたいと思います。

最後に、町長として今期最後の議会になりますけれども、残された期間、最後まで町民の利益を守り、町民の命と暮らしを守る立場で町政運営をされることを求めて私の質問を終わります。

○議長（山本隆雄）福田あい子さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、齋藤祐知さんの質問を許可します。齋藤祐知さん、ご登壇願います。13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）議長のお許しをいただきましたので、9月議会にあたり通告に従い一般質問をさせていただきます。

改めて防災ヘリでお亡くなりになりました方々に対し、心よりお悔やみを申し上げます。

初めに、伊能町長には平成26年11月30日就任以来3年9ヶ月が経過し、私が思うに上州人そのままでの気風、明るさと誠実さによって役場職員にもやる気と安らぎが見えてきたように思います。忙

しさの合間にも各課の職員と会話し、職員を励まし、職員の声に耳を傾けておられるご様子、頼もしく思っております。また、初当選当時6つの柱を掲げ、着々と努められ実施し、町民の方、またお年寄りの方々がこの中之条町に生まれ育ったことが本当によかった。安全で安心して暮らせる我が中之条町だと日々にいっておられます。総合計画まちづくりビジョンを基本に積極的に事業に取り組み、その成果は着実な成果として伺えるところです。こうしたまちづくりへの姿勢、また全力で取り組んでおられることに対して町民みなが伊能町政に期待しておりますので、今後も引き続き頑張っていただけますようお願い申し上げます。

早速質問に移らせていただきます。私の質問は、一つ目は点字での障害者支援について。二つ目は高齢者福祉について。三つ目はがん対策についての3項目について質問をさせていただきます。

最初に、点字での障害者支援について質問させていただきます。目の不自由な方を町中等で時折お見かけいたしますが、健康な方は目の不自由さに気づかずわからないことも多いと思われますが、ご本人にしてみれば並大抵なことではないと思われます。この障害をお持ちの方に対し行政施策につきまして基本的な考え方をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、斎藤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

点字の関係でございますけれども、中之条町は平成28年2月に中之条まちづくりビジョンを策定をいたしまして、重点目標の一つに福祉の充実を掲げ、誰にでも優しく安心して暮らせるふるさとづくりに取り組んでいるところでございます。特に障害をお持ちの方が生きがいを持って安心して地域で暮らしていくためには福祉サービスの充実と障害をお持ちの方のニーズを捉えた住みよい環境づくりが重要になってまいります。当町の第3期中之条町障害者計画作成時のアンケート調査によりますと、経済的な支援の要望が多いほか、障害をお持ちの方がよりよく生きるために自ら行動している傾向が見られておりました。障害をお持ちの方がより一層社会に参加し、自己実現できるよう社会的障壁の除去に努め、障害の有無にかかわらずお互いを理解し、共に生きる共生社会の実現を目指しているということが基本的な方針でございます。

○議長（山本隆雄）13番、斎藤さん

○13番（斎藤祐知）ありがとうございました。

町長の障害をお持ちの方、健常者のるべき姿など真剣な、そして心温まる考え方を伺うことができました。そこで、当町における点字での障害者支援について考えていただけないかお伺いしたいと思います。

山口県宇部市では障害のある人へのコミュニケーション支援条例を施行し、コミュニケーション手段の普及と利用促進の施策推進を掲げ、各店舗や職場などでその施策を推進した場合、費用を助成する仕組みをつくったと伺いました。宇部市新天町一丁目アーケード内で食堂を経営する67歳の男性は、市の条例施行を受け29年10月に店内のメニュー3枚を点字メニューにしたそうです。その

メニューは、料理や値段などの情報が手ざわりでわかるようになっております。経営者は、「目の不自由な人にとって利用しやすい食堂になったということがうれしい」と、また「目の不自由な方に喜んでいただいている。ほかのお客様も増えた」といっておられます。

白杖、白い杖を持った人が来店し、メニュー等を選ぶ際に何か支援方法はないかといろいろと考え、調べた結果、宇部市で実施している助成金制度でした。各お店、ホテル、旅館等、必要不可欠と思われます。点字メニュー等を置いた場合、ほかのお客様もふだん手にすることのない点字メニューを見て触感を確かめる人がいたときに、障害のある方の生活を知ってもらい、理解もしていただくきっかけになり、効果はあると思います。この案に対する町長のお考えを伺います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）点字を使ったまちづくりということで、視覚障害者にとって点字が1つ置いてあるというだけでこの町は視覚障害者に優しい町だという印象は持てるのかなというふうに思っているところでございます。宇部市のこの情報をちょっと調べさせていただいたところ、この点字の作成料等もありますし、また本を読んでCDに写す、そういう経費、あるいは手話通訳とか、要はコミュニケーション全てのメニューとしてその中でかかった経費の補助をするというのが宇部市の取り組みのようございます。

中之条町も実は私「さくらんぼの会」というのをやっていまして、点字をずっとやってきたわけでございまして、点字カレンダーとか子どもの養育の方法を点字にするとか、いろいろな活動をしてきたわけでございますけれども、中之条町だんだん視覚障害者が少なくなってしまって、それを活用してもらえる人がいなくなったというようなことで、今休んでいるという状況でございますけれども、点字の印刷機も図書館にあります。パソコンで翻訳をし、印刷もできるということでございますので、こういったものを活用できるかなというふうに思っております。

そして、玉村町の社協でこういった点訳をしてくれるサービスがあるということでございますので、こういったものを活用してやることによって食堂なら食堂のイメージがアップするということは間違いないかなというふうに思っております。この経費はそんなに多くかかるないという状況でございますけれども、こういったコミュニケーション、点字に限らず障害をお持ちのコミュニケーションのための支援というように拡大をして支援することもできるかなというふうに思っておりますので、検討させていただきます。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）町長の前向きなご答弁に感謝申し上げます。

当町においても人口減が続いており、食い止める手だても厳しいものがあります。また、町中では老舗等が廃業し、中之条の商店街は衰退していると町民みなが感じている昨今です。一人でも多くのお客様に当町へ来ていただき、交流人口を増やし経済効果を上げ中之条町を全国に発信していただけたらと思いつつ、点字での障害者支援をぜひお願いしたいと思います。

次に、高齢者福祉について質問させていただきます。

団塊世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題を前に各自治体においては高齢者が重度な介護状態になっても現在住んでいる住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう医療、介護、予防、生活支援、住まいのサービスを一体的に提供されるようにする地域包括ケアシステムの構築が求められます。昨年12月の一般質問で高齢者が地域で安心して生活できる町について質問させていただきましたが、現在どのような進捗状況であるか質問させていただきます。

2025年の当町の高齢化率、高齢者数、要介護者数などをどう想定していますか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては事務的な問題もありますので、住民福祉課長からお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）2025年の当町の高齢化率なのですけれども、国勢調査を基礎とする国の推計ではございますが、全人口1万4,688人中65歳以上の高齢者が6,189人で、高齢化率42.1%という推計結果となっております。2015年の国勢調査の結果が人口1万6,850人、高齢者数6,227人、高齢化率が37%でしたので、高齢者数が減りつつ高齢化率が大幅に上がるという少子高齢化が加速している状況であります。

要介護認定者数のですけれども、先ほどの推計では75歳以上の人口が3,559人から3,886人へ約1割近く増加する見込みであります。平均年齢も上昇するということから、今期の介護保険計画では2015年の1,070人から12.9%増加した1,208人と推計しております。

以上です。

○議長（山本隆雄）13番、斎藤さん

○13番（斎藤祐知）細かくご答弁いただきありがとうございます。

次に、町内の福祉介護施設の職員確保についてはどう考えておられるかお聞きいたします。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）町内の福祉介護施設の職員確保についてですけれども、県では介護人材の育成や確保のために入門者が外国人など参入促進、それと介護職員の定着支援策を行っております。

町としましては、町独自の事業というのは特にないのですけれども、この県の事業を周知するために協力をしております。これは、いろいろな資料が来たときに各施設に町の方からそういう施設にメールで送っているというようなことでございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）細かくご答弁いただきありがとうございます。

全国的に難しい問題ですが、地域を支えるマンパワーの確保に取り組んでいただきたいと思います。地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的で効率的な支援を行う介護予防日常生活支援総合事業の現状についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）介護予防事業は、地域ごとに行うサロンや健康づくり講習会などの事業と転倒予防や認知症予防などの目的別の介護予防教室を行っております。介護予防サポーター等と連携し、全ての高齢者を対象とした介護予防の普及啓発を引き続き展開してまいります。また、要支援者や虚弱な高齢者は訪問型や通所型サービス及び介護予防サービスの適切な利用により生活の質の維持、改善や重度化の防止を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）次に、生活支援体制整備事業の現状についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）生活支援体制整備としては、町全体について協議する第1層協議体と町内6地区ありますけれども、そこに一つずつある第2層協議体において地域の生活向上の課題や対応についての協議を重ねていただいております。特に地域にある行事や人とのつながりなどの資源の見直しに力を入れております。また、4月より第1層協議体に生活支援コーディネーターが設置され、各地区協議体の会議に参加させていただき課題とその対応を結びつけるために検討を行っております。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）次に、在宅医療介護連携推進事業の現状についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）医療と介護の連携につきましては、医師会をはじめ地域の医療機関のスタッフと介護サービス提供者の綿密な関係を構築するために町内関係者の情報交換の機会を設けました。今後も町及び郡内での研修会等を予定しております。また、随時の相談は包括支援センターが行っていますが、さらに充実させるための体制整備の検討も行ってまいりたいと思っております。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）次に、認知症施策推進事業の現状についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）認知症施策推進事業といたしまして、認知症の方と家族等に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため認知症初期集中支援チームを設置して自立支援のサポートを行

っております。また、昨年度より認知症予防教室を実施し、早期発見、早期対応に向けた支援を行うこととしています。認知症地域支援推進員の設置や認知症徘徊高齢者の保護や探索への対応として、徘徊高齢者システムの助成事業を。平成29年2月28日には吾妻警察署と東部3町村で認知症徘徊高齢者等の保護対策に関する連携協定を結ぶとともに、同年4月1日から徘徊高齢者等事前登録制度の実施を定めております。また、認知症高齢者と介護家族を地域で支え、認知症への理解を深める認知症サポーター養成講座を実施しております。また、認知症の人と歩む会を実施し、認知症介護者家族の支援と交流の場としております。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）ありがとうございます。

これまで状況についてお伺いいたしました。システム構築に向けていつごろまでにどのようにまとめていく予定なのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（桑原 正）地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住みなれた自宅や地域で安心して自立した生活を営めるようにする仕組みでございます。今年4月より展開している中之条町高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の基本方針である「いつも笑顔で元気に生きる 地域でさえあうまち なかのじょう」を目指しまして、2025年度までに各地域の特性を踏まえながら、まずは現在行っている事業を定着、充実させていきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）ありがとうございました。

町民の方々が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう引き続き積極的な取り組みをお願い申し上げます。

次に、がん対策について質問させていただきます。平成29年度、30年度の当町でのがん対策の概要を伺います。現在では2人に1人ががんになるといわれております。群馬県内では3分の1の方ががんで亡くなっているとお聞きしておりますが、当町ではがん対策に力を入れていることは承知しております。

各県単位で調べてみました。県民1人あたりのがん対策費が群馬県では全国で6位だそうです。

そこで、平成29年度、30年度の当町のがん対策の概要をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）議員ご質問の平成29年度、30年度の町のがん対策の取り組みにつきましては、平成28年度からがん検診を全て無料とし、各種がん検診を実施しているところでございます。一人でも多くの町民に受診をしていただけるよう無料化を含め検診の環境整備を行っております。その一つとしては、集団検診以外でも医療機関で受けられるよう委託医療機関を増やし、個別でのがん検診を実施しております。さらに働いている方のために受診しやすいよう休日に6種類のがん

検診が受けられる総合検診を夏と冬に2日間実施、また女性のための男女別々の検診車による検診、お子さん連れの受診がスムーズにいくように子どもの一時預かりなどを行っております。また、がん検診についての知識の普及、啓発のためには講演会や研修会、小中学生へのがん教育、また乳幼児相談での乳がん認定看護師による相談も行っております。周知方法としては、初めてがん検診対象となる方への個別通知や広報、ポスター掲示、ティッシュ配布などにも取り組んでおります。

これらの取り組みの推進には平成25年3月に設置しました中之条町がん検診受診率向上対策委員会の意見も欠かせません。設置後、町民へのアンケートなども実施し、いかに検診を受けてもらえるか毎年委員会で検討し、事業へ反映させております。がん検診によりがんの早期発見、早期治療ができるなどを一人でも多くの方に知っていたい、経済的にも精神的にも負担のない安心して受けられるがん検診を実施していきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）ありがとうございました。

がんは一にも二にも早期発見ということがいわれるわけで、そうした意味での対応、対策をよろしくお願ひいたします。

続いて、当町でのがん対策推進条例の制定等によるがん対策の推進についてお伺いいたします。若干自分のことをお話をさせていただきます。7年半前のことです。以前から肛門から出血があり、私は痔だとばかり思い、薬局から座薬を買い使用していました。出血があまりにも多いので、沼田市の病院に行き肛門科で院長先生の診察を受けた結果、「あなたは大腸がんです」とはっきり言っていただいたので、動搖はありませんでした。ただ、がんかと思っただけです。院長先生からがん検診さえ受けていればこんなになる前にこれでわかるのだよと潜血反応の試薬を取り出して説明してくれました。「あなたは町の議員だから、がん検診がいかに大切か、早期発見で高額医療費を使わずに済むことを町民に呼びかけてください」と優しく指導していただきました。がんを見つけていただいた院長先生には感謝しております。院長先生より前橋の病院を紹介していただき、検査を数日かけて行った結果、肝臓にも転移していました。リンパにも入っていて、レベル5ということでした。もうだめだなと思いつつ入院、手術をしていただきました。その後、半年抗がん剤治療も受けました。看護師さん、また家族の笑顔、励まし、そういうものが心の中にすごく染みました。あれから7年半が経過した。主治医ももう大丈夫といつていただいておりますが、ふと再発という言葉が脳裏をよぎる時があります。がん患者とその家族というのは非常につらいものがあります。どうすればいいのかわからない、藁にもすがりたい、さまざまな方の意見を聞きたい、しかし怖い、そんな日々の連続であります。それでもそんな中で私のつたない体験談だけでもがんと戦うという意欲を持ってくれる人も大勢おられることも事実です。

群馬県では全ての県民ががんに関する理解と関心を深め、互いに支え合いながら県民が一体となってがん対策を進めるため群馬県がん対策推進条例を制定しております。中之条町が総力を結集し

てがんと戦う、そんな宣言が欲しい、そんな思いもしますし、基本的な対策をまとめた当町独自の条例などをぜひ作っていただけないかと思います。がん予防と当町で進めている早期発見の推進、がん治療に関する情報の提供あるいは緩和ケアの推進等々、ぜひがん対策推進条例なるものを制定していただきたいと考えるのですけれども、伊能町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）議員おっしゃるとおり群馬県では平成22年に群馬県がん対策推進条例を制定をし、いろいろ推進をしているということでございます。中之条町においても国、県の計画のもと中之条町健康推進計画に基づき先ほど説明をさせていただいたとおりがん対策に取り組んでいるところでございます。

現在、この町村でがん対策条例を持っているところはないということでございますけれども、中之条町は以前からがんの受診率の向上対策委員会というものを設置をさせていただき、官民一体となってがん対策に取り組んでいるということありますし、中之条町の死亡率もトップはがんということでございます。そして、受診率向上対策委員会があるにもかかわらずなかなか受診率の向上に結びついてないということでございます。こういったことも総合に検討させていただきまして今提案のあった条例の制定、これについても検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）13番、齋藤さん

○13番（齋藤祐知）明確なご答弁ありがとうございます。

現在、私は定期的に検査を受けて主治医より異常なし、大丈夫と言われております。私ががんになると思っておりませんでしたので、早期発見が遅れ国保より高額な医療費を使ってしまいました。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことを心よりおわび申し上げまして、がんの早期発見、早期治療、総合的な対策を進めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）齋藤祐知さんの質問が終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（休憩　　自午後零時11分　至午後1時00分）

○議長（山本隆雄）再開します。

引き続き一般質問をいたします。

次に、篠原一美さんの質問を許可します。篠原一美さん、ご登壇願います。3番、篠原さん

○3番（篠原一美）議長のお許しをいただきましたので、9月定例会議における一般質問をさせていただきます。

西日本豪雨災害、大阪北部地震、台風21号、また本日未明の北海道地震が発生し、多くの方が被災され、またお亡くなりになりました方にご冥福をお祈りいたします。

当町においては防災計画、また防災無線の更新など、着々と防災及び減災に努めておられるものと理解しております。また、一たび災害が発生いたしますと多額の資金が必要となります。町長4年間で19億8,000万からの基金の増額を図り、万が一に備えられているものと考えております。

今日は大阪北部地震におけるブロック塀倒壊に伴う管内の状況について及び有害鳥獣対策について町長、教育長にお伺いをいたします。

初めに、大阪北部地震におけるブロック塀倒壊に伴う管内の状況についてであります。大阪北部地震で小学校のブロック塀が崩れ、女児が犠牲となりました。危険ブロック塀の有無については保育園、幼稚園、小中学校における教育現場には危険ブロック塀は過日当町には存在しないという報告を受けたところですが、どのように調査をしたのかお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄） 教育長

○教育長（宮崎 一） ただいま篠原一美議員の方から危険ブロック塀の有無につきましては、管内幼稚園、保育所、小中学校におきましてはブロック塀はないというふうにお答えをさせていただいて、議員のほうも認識をいただいているというふうに思っております。このことにつきましては、今年6月18日に発生をいたしました大阪府の北部地震によりまして、先ほど議員もおっしゃいましたように高槻市で起こりました小学校プールのブロック塀倒壊によりまして、女子児童の尊い命が失われたと。この事故を受けまして、6月19日そして20日の両日、町教委の担当者によりまして管内校園所の緊急調査を実施いたしました結果によるものでございます。

○議長（山本隆雄） 3番、篠原さん

○3番（篠原一美） ありがとうございました。

保育所、幼稚園、小中学校における教育現場には危険ブロック塀がないということで一安心をしたところでございます。

次に、通学路における危険ブロック塀の把握状況についてお伺いいたします。小学生は2.5キロ以内、中学生の場合4キロ以内、徒歩により通学をしておると思われます。この通学路において地震等により倒壊の恐れのある危険ブロック塀の設置状況について、調査が進んでいるのか、またその対応についてお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄） 教育長

○教育長（宮崎 一） 議員お尋ねの通学路におきます危険ブロック塀につきましては、通学路全線にわたるブロック塀の設置状況等につきましては把握し切れていない状況でございますが、現在通学路のブロック塀の分布、設置状況を調査しているところでございます。

○議長（山本隆雄） 3番、篠原さん

○3番（篠原一美） 速やかな調査並びに対応をお願いをしたいと思っておるところですが、仮に危険ブロック塀等があった場合、教育現場の長としてどのような対応を予定しているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎一）お尋ねのブロック塀を含む危険箇所等につきましては、保護者や区長さんなどから情報が入り次第確認をして、すぐに対応可能な事案につきましては対応しております。例えば枝打ちとか、それからブロック塀につきましては縦、横の長さ計測、この程度しかできないのですけれども、そんなことで対応をさせていただいております。しかしながら、ブロック塀につきましてはほとんどが民地に設置されているために、改修等につきましては教育委員会としての対応は困難であるというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました分布、設置状況を今調査しているところでございますけれども、具体的にはグーグルのストリートビューでブロック塀を探して地図に落とし込む作業をしてございます。その後現地調査を予定しているというような状況であります。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）なかなか民地に設置されていると。仮に調査が進んで危険な箇所が散見されたという場合の対応ですが、いずれにしましても個人資産であり、持ち主がしっかりととした管理のもと、していただくしかないのかなというふうには思いますが、この点につきましてはまず調査を速やかにやっていただくことをお願いをさせていただきます。

次に、公共施設におけるブロック塀の実態調査についてお伺いをいたします。公共施設は多くの町民の方が使用をおられます。公共施設における危険ブロック塀の実態とその対処についてどのような対応をしておられるかお尋ねをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては総務課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（鈴木幸一）議員お尋ねの公共施設におけるブロック塀の関係でございますけれども、6月に発生しました大阪北部地震においてブロック塀の倒壊事故というのがあったということで、それを受けまして町でも町営施設に係る補強コンクリートブロック造の塀、いわゆるブロック塀です、こちらのほうの公共施設の実態調査を6月の20日付けでさせていただいたところでございます。

先ほど教育長のほうからもお話がありましたけれども、学校関係にはブロック塀はないというふうなことでしたけれども、その他の町営施設において建築基準法の基準を満たしていないものというものが若干ありました。例えば控え壁については長さ3.4メートルを超えるものについては3.4メートルごとに控え壁の設置をしなければいけないというふうなものがありますし、控え壁につきましても1.2メートルを超えるものについては設置をしなければいけないというふうなことがありますので、そちらの基準を若干満たしていないものがありました。その中でも道路に面して危険なものにつきましては既に解体の工事について発注をし、施工している部分もございますけれども、その他のものにつきましても危険性の高いものにつきましては順次解体、改修等の対策を進めています。

たいというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）ありがとうございます。

解体、撤去工事の発注、また危険度の高いと思われるブロック塀の優先順位をつけて対応するということで理解をさせていただきます。いずれにしましても速やかな対応をお願いをしたいと思います。

次に、危険ブロック除去の補助金制度について町長のお考えをお伺いいたします。渋川市など全国の自治体で道路に面し、倒壊の恐れのあるブロック塀などの除去について補助金を出すという報道がありました。私の考えではあくまでも個人の資産であり、その持ち主がしっかりと責任を持って管理するというのが当然であると考えます。また、補助金制度をもとに行行政から危険ブロック塀等について除去あるいは改修を依頼するというのも多少無理があるのかというふうに考えるところですが、ブロック塀の撤去、改修に係る補助金について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）お尋ねのブロック塀の撤去、改修等に係る補助ということでございますけれども、今議員が言われたようにあくまでも個人の財産でありますので、なかなか強制することができないということでございますけれども、町には生け垣づくり奨励事業補助金というものがございます。こういったものの規制を緩和した中でこちらを利用する中でブロック塀から生け垣づくりへの転換をお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、国の動きでございますけれども、倒壊の危険性があるブロック塀の撤去や改修を促すために地方自治体が取り組むブロック塀撤去事業に対する助成が検討されているという報道がございました。補正ですか、当初予算ですかわかりませんけれども、こういった動向も注視していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）ありがとうございます。

国の方針等の動向も視野に入れているということで、生け垣づくり奨励事業、この補助制度をうまくPRをしていただきまして各危険ブロック塀の撤去、改修につながることを期待をさせていただきたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。中之条町における有害鳥獣による被害は農家にとって大きな問題であります。また、子どもや孫においしい野菜をあげたいという一心で野菜を育てている高齢者にとってその被害は重大であります。高齢者の野菜づくりは、元気に楽しく暮らせる要因であります。こうした中、電気牧柵など補助制度及び中之条町鳥獣被害対策実施隊員の駆除活動は大きな支えとなっております。

そこで、現在の有害鳥獣対策における補助制度についてお伺いをさせていただきます。免許の取

得費、電気牧柵などの設備費、藪刈り費、駆除費などに対する補助制度があると思われますが、再確認の意味を含め詳細をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては農林課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）では、有害鳥獣対策に関する補助制度についてご説明を申し上げます。

有害鳥獣による農林業被害は大変深刻な問題であり、町でもその対策に力を入れているところでございます。その対策は大きく分けますと生産者や個人や地域団体において鳥獣から農地を守る方法と、害を与える鳥獣の駆除を行うという二つの方法がございます。

まず、農地を守る対策では電気柵などの設置があり、その設置費を補助しております。補助率は50万円未満の事業は町が2分の1を補助し、50万円以上の事業では県と町で補助を行っております。また、有害鳥獣のすみかとなるような藪の伐採にも一事業10万円を限度に補助を行っております。

次に、駆除に関する方法に対しましては中之条町鳥獣被害対策実施隊の方々に委託して行っております。捕獲、駆除の委託料は動物の種類ごとに決められており、イノシシなどの大型動物は狩猟期以外では1頭当たり1万5,000円、タヌキなどの小動物は2,000円となっております。また、その他にも鳥等も補助の対象となっております。

また、狩猟免許の取得補助や鳥獣の追い払い用の花火、轟音玉の支給及び箱罠や竹破碎機の貸し出しなど、補助制度というよりは支援策も併せて行って有害鳥獣の被害対策を行っているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）ありがとうございます。

この補助制度並びに支援制度、これにつきましては農家にとっては大きな支えというふうになっておると思われます。

そこで、補助金の取り扱い方法についてお伺いをさせていただきます。当町における有害鳥獣対策費の支給について事前確認、事後確認など、今お話のございまいした各補助制度の中でどのように事前確認、事後確認などを行っているかお伺いをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）補助金の確認方法についてご説明を申し上げます。

補助金は、まず申請から交付までのその段取りはほかの補助金等と同じで、まず事前に申請を役場農林課の有害鳥獣対策係の方にしていただき、内容を確認後に交付決定を行っております。そして、事業が終了したときに実績報告書を提出いただき確認後に交付を行うものでございます。

狩猟免許の補助では町の鳥獣被害対策実施隊に入っていただくことを条件としておりますので、入隊確認後の交付となります。

また、電気柵の設置、藪刈りでは申請場所に事前に出向き現状の確認を行い、交付決定を行っております。そして、事業完了後には竣工検査を行ってから交付を行っているものでございます。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）補助金の交付にあたっては過度な要件を要求するのではなく、この制度をよく理解していただき、適正受給をしていただくよう今後も努めていただきたいと思います。

次に、藪刈りの費用についてお尋ねをさせていただきます。藪刈り費用の助成は有害鳥獣対策のみならず、地域の景観をよくするために大変よい制度であると思われます。しかし、雑木、実のなる桑の木等を伐採しようとしたとき上限の10万円になってしまいます。ぜひ、こういう有害鳥獣対策並びにこれは附属といってはおかしな面があるかもしれません、各地域の景観、これをよくすることにも役立ってございます。ぜひこの金額の上限、これを少なくとも20万円以上にしていただけないかどうか、いかがでしょう。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）藪刈りの補助金の上限の見直しについてお答えいたします。

有害鳥獣のすみかとなる藪刈りの補助につきましては、竹や篠竹と一定以上の太さの柿や栗など、実のなる木を切っていただくことに対して以前は行っておりましたが、昨年度より杉や雑木の伐採に対しても補助金の対象とさせていただきました。

補助金の対象の樹木を増やした関係で、一事業当たり補助金額が上がってしまうという現象にはなるのですが、多くの場所で取り組んでいただきたいということで10万円を上限ということで定めさせていただきました。確かに10万円ではそんなに多くの木を伐採することができません。もう少し規模の大きな事業も可能となるように上限額の増額は有効であると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）前向きな回答をいただきましてありがとうございます。

ぜひ、当初は多くの地域で藪刈りをしていただきたいということで10万円になったことと思いますが、先ほどから言っていますように10万円ですとなかなか広い面積、それなりの効果が得られる藪刈りにつながらないというふうに考えておるところでございます。ぜひ上限額の増額をお願いをさせていただきます。藪刈りは有害鳥獣の餌と隠れ場所をなくすことによって有害鳥獣を寄せつけないという効果もあるとともに、景観をよくするということにつながります。ぜひ前向きに限度額を検討をお願いいたします。

次に、藪刈りに対するチッパーの貸し出しについてでございます。今町では大型と小型のチッパーそれぞれ1台ずつ貸し出しを行っていると思いますが、この貸し出しについては個人に貸し出しをしていないというのが現状かと思います。自ら自分の畠の周りの藪刈りをして環境をよくし、猿等の有害鳥獣を寄せつけない努力をしている方もおられるわけでございます。

そこで、軽トラに乗せて運搬ができる小型チッパーでいいと思うのですが、個人への貸し出しができるか。できるものであれば個人にも貸し出しをお願いしたいところなのですが、そのへんについて見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）現在、竹破碎機を中之条町役場と六合支所へ各1台ずつ配備して、地域の獣害対策と環境保全のためにご利用いただいております。議員のおっしゃるとおり現在は獣害対策事業を行う地域の団体に貸し出しを行っております。この団体に関しての明確な規定はございませんが、地域の環境保全につながる事業を行う複数の人の集まりと考えていただいてよろしいかと思います。安全のために個人の作業へは貸し出しすることはできませんが、隣近所の方など、複数の人が協力して行う場合は貸し出しを行いますので、積極的な活用をしていただけたらと思います。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）個人にはなかなか事故等の防止のために難しいということでしょうが、藪刈りの効果が期待できるだけに今後もこの運用については検討を継続してお願いをしたいと思います。

次に、駆除費用についてお伺いをいたします。駆除費の申請に誤りがあった場合、例えば頭を右にして胴体にスプレーをした場合など、これを逆に左向きで胴体にスプレーをした場合、こういう場合、いわゆる申請者のミスという形になろうかと思いますが、この場合どのような対応をしておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）申請に誤りが確認できた場合なのですが、実際のところ注意をして次からはこういうふうにやってくださいということで補助金の支払いをしないというような、そのような事案は今まででは一回もございません。また、そのように間違いないようにルールを定めたものを実施隊の皆様にお配りをして周知徹底を行っておりますし、また大型の動物、イノシシとか、そういうものにつきましては尻尾の提出も義務づけておりますので、まず不正というものはないと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）こういうケースはたまたまの誤りというふうに思われます。ぜひ弾力運用と適切な指導をしていただいて、誤りを正すような指導、今もしていただいておりますので、今後とも弾力運用と適切な指導をお願いをさせていただきたいと思います。

次に、その駆除費用なのですが、中之条町の鳥獣被害対策実施隊員以外には支給されていない、こういうことでございますが、個人で管理する宅地や農地について捕獲の許可と捕獲用の檻の貸し出しを町では行っておると思うのですが、こういう個人の方も箱檻等をお借りしてハクビシンやタヌキなどの小動物、駆除をしてくれている方もおいでになります。今後、被害対策実施隊員も高齢化が進み、減少がやむを得ないのかなという状況の中、個人で駆除した方にも実施隊員と同様の駆

除費の支給をしますます有害鳥獣の被害が減るのではないかというふうに考えます。

隊員と同様の駆除費の支給をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）議員がおっしゃるとおり、現在個人の方で自分の管理する宅地や農地で獣被害があるので檻を借りたいという場合には貸し出しも行いますし、捕獲の許可も出しております。

ただ、個人で行う捕獲に対して補助金が出せるかといった場合なのですが、自分の農作物を守るために作業でありまして、地域の皆様のために活動を行う実施隊の方とはちょっと性格が異なりますので、現在のところは補助金を出す対象とはしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）個人への駆除費は難しいという回答だと思われます。個人でやる駆除につきましては小動物、1頭当たり2,000円、わずかな金額とはいいませんけれども、今後も支給について前向きに検討をしていただければ幸いでございます。

次に、有害鳥獣対策の効果についてお尋ねをさせていただきます。電気柵をはじめとし、さまざまな補助制度が実施されておるわけですが、平成29年度における効果についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）昨年度の有害鳥獣対策の実績と効果についてお答えいたします。

平成29年度の有害鳥獣対策の実績では電気柵につきましては町単独補助が16件、国庫補助と県補助がそれぞれ1件の計18事業が行われ、延べ面積9.23ヘクタールに電気柵が設置されました。捕獲と駆除の実績ではイノシシが152頭、猿が116頭、鹿が55頭、熊が54頭、ハクビシンが124頭、タヌキが255頭で、鳥類が691羽となっております。

野生動物の捕獲数は統計的に多い年と少ない年が規則的な周期で回ってくる傾向が見られます。昨年はその周期では少ない年でしたが、それでも大変多くの有害鳥獣の駆除ができました。電気柵による防護と実施隊の皆様のご協力による被害対策の効果は毎年行っている鳥獣被害対策のアンケートの結果からも推測されます。被害額は毎年の増減はございますが、全体的には減少傾向にあり着実に効果が出ていると言えると思います。関係くださった多くの皆様に感謝をしているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）昨年は、統計的にも少ない年周り、それでも大型、小動物含めましてそれぞれ380頭、合計760頭が捕獲されている状況と。着実な効果が上がっているということで、特に鳥獣被害実施隊員の皆さんには感謝をするところでございます。逆に言いますと、この有害鳥獣対策の成果であるというふうに思われます。

次に林道の除雪についてお伺いをいたします。鳥獣対策実施隊員に有害鳥獣の駆除を依頼してお

るわけですが、生活道路に供用されていない林道については当然のことながら除雪は行われておりません。

降雪時には足跡など、有害鳥獣の探索、追い込み猟などには効果があるというふうに考えておるところでございます。そんな中、除雪しておりませんので、当然徒歩で入山をしなければなりません。全ての林道の除雪、これは当然経費もかさみますし無理があるわけですが、追い込み猟など、一斉の駆除をする場合のみ地元の駆除実施隊員と協議のうえ、その対象林道の除雪をお願いできなかいかお伺いをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）冬期間の有害鳥獣駆除のための林道の除雪についてでございますが、生活道路でない林道についての除雪は現在のところ行っておりません。有害鳥獣駆除のために一定以上の積雪があった場合に林道の除雪を行うことは現実的には難しく、一斉駆除的な時にできるかでございますが、現在のところでは非常に難しい問題で今後の検討課題かなと思っております。

○議長（山本隆雄）3番、篠原さん

○3番（篠原一美）生活道路優先の除雪というのは当然理解もしております。また、今後の検討課題という回答でございますので、ぜひ前向きにご検討をお願いをしたいと思います。

また、そんな中これは要望なのですが、除雪に使用する重機、実施隊員の中にはこの重機の免許を有しておる方がおります。そういう場合に駆除するとき等に重機の貸し出し、これについてもあわせて今後検討をお願いをしたいと思います。今後も有害鳥獣被害対策の充実、また実施隊員への支援の充実をお願いをさせていただきたいと思います。

最後に、公共施設においてフェンスにツルマキが巻きつき、見苦しい施設が見受けられます。これは一般質問の通告にしておりませんので、回答は結構ですが、今後公共工事で境界並びに侵入防止、転落防止等のためのフェンスを設置する場合、そのフェンスの足元に防草対策を講じていただきたいというふうな要望をさせていただき、一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）篠原一美さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、関常明さんの質問を許可します。関常明さん、ご登壇願います。6番、関さん

○6番（関 常明）議長の許可をいただきましたので、大きく分けて3点について質問させていただきたいというふうに思います。

8月10日の防災ヘリの事故については、当町の関係者も含まれています。心よりご冥福をお祈りいたします。また、県において事故の究明と再発防止の策について早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、まず最初に町政について、伊能町長にどのような町政をするかという観点からまず最初にその質問をさせていただきたいというふうに思います。6月議会で次期に対して決意表明があ

りました。政治は継続ですから、過去の4年間の実績ということになろうかと思うのですが、それを踏まえて将来を考えるというのは基本だというふうに思います。そこで、過去4年間の実績について主なものは何だというふうに考えているか、ということをまず冒頭質問したいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきます。

6月議会で町長として次期も挑戦していきたいと決意を表明させていただきました。町長第1期目では公約として掲げました6つの柱、教育環境の充実、産業の振興、交流人口の増加、健康の増進、福祉の充実、財政の健全化の実現のために町政を担っておりましたが、この間総合戦略人口ビジョン、総合計画まちづくりビジョンといった町政の基幹となる計画を立て、それぞれの重点目標、基本目標の実現に向け町政を執行してまいりました。

少子高齢化に伴う人口減少は全国自治体で共通の課題として問題となっております。本町においても例外ではありません。この人口減少曲線をいかになだらかにするか。地域経済、産業をいかに発展させ持続可能な町政を行うとともに、町に魅力をつけ中之条町に住んでいくための施策に議員各位の協力をいただく中で取り組んでまいりました。

教育環境の充実としては、郡内初の指導主事の配置、英語教育環境の充実、産業の振興では農産物のブランド化、再生可能エネルギーとして資源の利活用、交流人口の増加として各種イベント等の開催や観光施設の整備、健康の増進ではがん検診の無料化、子育て支援策の充実、福祉の充実では手話言語条例の制定、窓口への手話通着者の配置など、また財政の健全化として自主財源の確保に努め、ふるさと納税など、一般財源の確保に努め、本議会で報告させていただいた財政の健全化判断比率の指標をごらんいただきてもわかるように、健全な財政運営を図る中で前述したさまざまな施策に取り組みができたと思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、閔さん

○6番（閔 常明）ありがとうございました。

4年間の実績ということで、総体的にはそんなに派手なことはないなというふうに思うのですが、そのことが良いか悪いかというのは町民のみなさんに判断していただくということになろうかというふうに思うのですが、地方の山間部を抱えた町の中でやっぱり着実に地道にやるということも、これは一つの見識だというふうに思っていますので、そのへんの話も含んでやっていただいたというふうに理解しております。

今後の話になりますが、今までのことが実績だとすれば今後4年間、具体的に何を重点課題として考えているかということもあわせてお話をさせていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）6月の議会にも触れさせていただきましたけれども、住民が健康で安心、また誇

りをもって生活ができる、しかもいかに町を存続させ将来にわたって持続的な発展させていくかを重点課題として捉えております。少子高齢化による人口減少、特に都会に比べ地方の自治体での減少は著しく、今後公共団体の財政規模については縮小されていくものと考えております。また、社会保障費の増大は避けられず、さらに厳しい状況が予想されておりますけれども、民有林活用による産業の振興、回遊式庭園構想に基づく中之条町ガーデンズを中心とした施設の整備などを重点にさまざまな施策の組み合わせによりまして中之条町の魅力をアップし、地域経済の振興と交流人口の増加により財源の確保に努め、移動困難者対策、高齢者、障害者等の福祉の充実など、町民が安心安全な生活ができる、誇りを持ってまちづくりをする。これからも住み続けたいまちづくり、これを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）ありがとうございました。

昨日も財政の健全化判断比率ということも含めて町の財政についてはお話をありました。お答えをいただきました。ただ、この指標だとかというのはちょっとなかなか分かりづらいかなということもあるので、まずこれから予算編成の時期に入っていくというタイミングになろうかというふうに思うのですが、予算編成の基本的な考え方についてお話をいただければというふうに思うのですが、特にベースになる財政は健全であるというお話が、また繰り返しますが昨日もあったのですが、そのへんのところについて町の財政について一言触れていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）お尋ねの財政は健全に推移しているかということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり財政の健全化を示す指標についても問題なく推移をしているところでございます。一般会計では平成27年度決算より100億を超える額となっておりますけれども、その財源の中、一般財源等の額につきましては平成27年以前とほぼ変わらず、補助金また過疎債といった有利な地方債を活用し、しかも財政調整基金など各種基金の残高を増やすことができており、健全財政による行政執行がされているというふうに思っております。

具体的な数字が分かりづらいということでございますけれども、分かりやすく言うと町政を預かって4年間経つわけでございますけれども、4年間の財政状況を見ますと起債につきましては過疎債等の借り入れがございまして、3億円ぐらい増えているということでございますけれども、基金の総額につきましては4年間で19億9,000万円増加しているということでございます。

そして、財務省が発表している指標があるわけでございますけれども、人口1万人以上を対象とした人口1人当たりの財政調整基金の額でございますけれども、全国1,721市町村がありますけれども、1万人以上が1,216市町村あるということでございますけれども、この中で財政調整基金の残高は全国で9位という統計も出ているということでありますので、基本的な財政については確保できているというふうに認識をしているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）予算の規模というのがいつも大体何年か問題になっていて、100億を超えてるというようなことがあります、予算の規模がどうなのかと、いかがなものかということも町民のみなさんにこの際表明をしていただいたほうがいいのかというふうに思っています。そのへんについては、規模についてはいかがでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）予算規模でございますけれども、今年度が102億円近い予算を組ませていただいた。これは、今までの町政の中で最高の額であったということでございまして、結果的には平成27年度から決算でいうと100億を超えてるということでございます。これについてもそれぞれの事業実施にあたって、あるいは歳入を見て適正な予算を組んでいるというふうに思っているところでございます。これには収入に伴って予算を組みますので、今後人口が減っていく中であまりこれから増えるという予算はないのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても健全な予算を執行していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）これは、上部機関との話に多分なるのだというふうに思うのですが、福祉だとか医療だとかという予算が確実に増加をしていくわけです。そのことに対して町として準備も必要なというふうに思うのですが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）議員がおっしゃるとおり福祉、医療、こういった社会保障費が今後大きな割合を占めるということになろうかと思います。2025年問題もありますし、まだ高齢者が増えていくということありますので、年金、医療、そういったものの社会保障費はどんどん増えるということでございます。これは、国も同様でございまして、町も同じだというふうに思っております。国のはうではいろいろ見直し、個人負担の増減とか、いろいろな検討がされているということでございますけれども、これも国に倣って制度をしておりますので、その動向を注視していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）隣接の町村で首長の選挙がありました。おそらく日本中どこでも子育てに対する予算だとか、あるいは子育ての対策だとかいうようなことが語られない市町村はないというふうに思っておられるのですが、そのへんの子育てに対する、これは将来にという意味ですが、どう考えるのかというのをちょっとお聞かせいただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）子育て支援につきましては、どこの町村も喫緊の課題として大きな予算を組んでいるということでありますけれども、中之条町といたしましても「子育てるなら中之条町」とい

うキャッチフレーズがあるように、細かい子育て支援策を講じているというふうに自負をしているところでございます。さらに少子化が進んでいくわけでございますので、この子育て支援策についてはなお一層力を入れていきたいなというふうに思っております。

そして、若者が定住して子どもをここで育てられる、そんな環境をつくっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）先ほど隣接町村で議論になったのですが、従来は町長、給食費の無料化ということに関して、ちょっと否定的な発言もしていたという理解をしています。これは、どっちから考えるのかということもあるかというふうに思っています。これは、教育的な視点もあるし、それから今本当の意味での格差社会というような状況が生まれているというのも事実です。そういうことを考えてトータルでいずれにしても判断するのだろうなというふうに思っていますが、現時点での給食費の無料化について、どういうふうに考えているのかというのをちょっと1点お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）この問題については前々から議論があったわけでございますけれども、6月議会だったでしょうか、富沢議員の方からどうするのだというご質問をいただきました。その時にはいろいろな皆さんと相談をさせていただき、決定をしていきたいというお話をさせていただいた覚えがあるわけでございますけれども、今子育て支援の施策にあわせて学校給食を無料というような教育費の無料化という意味ではなくて、子育て支援策の一環として無料化を考えたいというふうに思っております。

これについては本当にいろいろ突き詰めて考えをさせていただきました。そして、いろいろな方と相談をさせていただきました。保護者の方も子どもの口に入るのだから、それは保護者負担だろうという前向きなお話もありましたし、無料にしていただきたいという意見もありました。

そして、無料ではなくて半額とか、3分の1とか、2分の1とか、そういった定額補助でもいいのではないかという意見もございました。それは、自分の食べている給食は今幾らなのかわからなくなってしまう。そして、学校に対して給食について意見が言いづらくなると、いろいろな意見があってそれを総合させていただき、私なりに判断をさせていただき、給食費の無料化を今考えているというところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）確認なのですが、それは方法等も含めていろいろあるというふうに思うのですが、無料化をする方向で進めているということでよろしいでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）できれば3月の当初予算に計上させていただき、議員のみなさんのご承諾をいただ

いて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）ありがとうございました。

次に移ります。そういうことで、町政については町民のみなさんが判断をしていただく選挙が11月にありますので、そういう意味も含めて今聞かせていただいたのですが、それはそれで町民のみなさんにもきちんと判断していただくということだというふうに思います。

適応指導教室について移ります。教育長、よろしくお願いします。3月議会で開設をされる前だったですか、お話をちょっとした記憶があるのですが、いずれにしても吾妻郡で一番の取り組みができているという理解のもとであります。スタートはスムーズにできているかどうかって非常に大切なかなというふうに考えています。町民の皆さんもなかなかこれ理解ができない、理解ができないというのはちょっと誤解をされると困るのですが、なかなかちょっと分からぬというようなこともあろうかと思うのですが、いずれにしても開設半年になるのですが、スムーズに運用されているかということを現時点、あるいは運用されているかということと、それと半年たった現時点での課題はあるかということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）議員お尋ねの適応指導教室「虹」につきましての運営状況でございますが、議員からお話がありましたように郡で初めてスタートをした適応指導教室ということでございます。4月の開室以来5月から1名のお子さんが入室をいたしまして、学校への復帰を目指し指導が始まっています。運営につきましては、指導員を中心に環境整備を進めておりまして、特に大きな支障もなくおおむねスムーズに運営しております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）これはあまりいないほうがいいのは当たり前なのですが、町内の長期欠席のお子さんたちの実態はどうなっているかというのをちょっとお話をしていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）この町内の長期欠席の実態につきましては、こども未来課長のほうから数的なものを答えさせていただきます。

○議長（山本隆雄）こども未来課長

○こども未来課長（宮崎 靖）それでは、お尋ねの町内の長期欠席の実態につきましてご案内させていただきます。

町内の長期欠席につきましては今年度4月から7月までの各校からの報告によりまして病気欠席を除きますと小学校で3名、また中学校で8名の計11名ありました。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）ありがとうございました。

いずれにしても教職員の先生方、当初1名体制だということで私もこの間伺わせていただいて担当の先生とちょっと話をする機会がありました。その中でいろいろ話もしたのですが、1名体制だということで何かお話があればしていただきたいというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）関議員おっしゃいますとおり、本年度適応指導教室の開室にあたりまして指導員1名体制でスタートいたしました。現在も1名体制でございます。その体制につきましては、現在先ほど申し上げましたように通室者1名という状況の中では適切に運営がなされているというふうに考えております。しかしながら、今後通室者の増加やより多様な状況のお子さんに対応できるようにするためににはやはり指導員の増員が必要というふうに考えております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）ちょっと私どもも専門的な知識がないので、ちょっとどうなのだということはわかりませんが、場合によって、お子さんの状況によっては医者の先生、それから臨床心理士というような専門分野の人材が必要だというようなことも何かで読んだことがあるのですが、とりあえずこのへんについて現状は無理でも将来的にはどうなのだという話をしていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）議員ご指摘のとおり適応指導教室に通うお子さんに対しましては、やはりより高度で専門的な知識と技能を持つ方が指導にかかわることが大切というふうに考えております。しかしながら、一適応指導教室に医師、そして臨床心理士などの人材を確保することは困難かなというふうに考えております。

そこで、本町適応指導教室では各学校に配置されておりますスクールカウンセラー、それから中に配置されておるのですが、スクールソーシャルワーカーと連携を図りまして必要に応じて本人や保護者と面談ができるような指導体制をとっております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）特に小さいお子さん、幼稚園だとかということでちょっと直接関係あるかどうかわからないのですが、適応指導教室に行かなければいけないというようなことが家庭の中でいろいろ議論されて、うちの子は大丈夫なんだよと親だったら当たり前にそういうふうに思いたいというのはこれは人情ですから当たり前だし、そういうのを受け入れていく土壌も当然学校側としてはなければいけないというふうに思っているのですが、いずれにしても家庭、お父さん、お母さん方と先生方が連絡を密に取って連携を取ることが非常に重要だというふうに聞いていますが、このへんのところについてはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎一）議員ご指摘のとおり子どもさんのことに関しまして、ご家庭、つまり保護者の方と学校の教職員、この連携も非常に大事であるというふうに思っております。そして、適応指導教室におきましてもご家庭との連携というのは非常に大事というふうに思っております。今通室をしております子どもの事例でお答えをいたしますと、保護者の方と指導員の面談を週1回と決めまして実施をしております。その際に指導方針、それからさまざまな相談、あるいは情報交換などを行っております。まだ、日々の通室の送迎時の機会を捉えましてご家族とのお話をるようにしております。本当は顔を合わせて直接お話をする機会というのが大切だというふうに思うのですけれども、例えば欠席の連絡など、電話での連絡につきましても日常的に行っている状況でございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関常明）この間伺わせていただいたのですが、名久田小学校は私の母校なのですが、我々が行っていたころはもちろん木造校舎だったのですが、多分中之条で浅間山が見えるポイントとしては1位、2位かなというふうな感じがしていますけれども、これはこのへんについては賛否があるのだろうというふうに思いますが、学校の利用と、廃校の利用というようなことについては、これは日本中でいろいろ議論があるというふうに思うのですが、やっぱり学校を使っているという例は非常にいいのかなと、環境としていいのかなというふうに思っています。

ちょっと県内のほかのところなんかも調べさせていただくと、何とか公民館だと、あとはそれに類するものを使っているような例もたくさんあるというふうに聞いております。そういう意味で学校を使っているのは復帰に向けて非常にいいというふうに思うのですが、環境としてはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎一）今関議員からお話がありましたように、現在旧名久田小学校をお借りして適応指導教室「虹」を開室してございます。

学校を使っているところということで調べてみると、県内37教室ございます。そのうち廃校した校舎を適応指導教室として使用していることが確認できましたのは安中市の1件ということでございます。ただ、廃校があるかどうかということもまた問題としてかかわってくることかなというふうに思うわけでございますが、今のところ安中市の1件ということでございます。名久田小を入れて2件ということになろうかと思います。

学校を使用するメリットにつきましてですが、これは大変大きいというふうに考えております。理由といたしましては、まず安心安全で広くゆったりとした環境の中で過ごせることでございます。これは、心の安定を図るために大変重要な要素というふうに考えております。二つ目といたしましては、児童生徒の興味関心に合わせたさまざまなスペースが利用可能などでございます。例え

ばピアノが好きなお子さんは音楽室、読書が好きな子は図書室を居場所にすることができるということでございます。それから、3点目といたしましては学校への復帰を最終的に考えておるわけで、適度に学校を意識させることができることでございます。学校と同様の環境で過ごせることも大変大きなメリットであるというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）吾妻郡、最初の取り組みということもあります。子どもがこれからは確実に減っていくという、生徒さんが減っていくということもあるのですが、いずれにしても中之条の子たち、学籍のない子たちではなくて、他町村の子たちも受け入れるということは非常にいいことだというふうに思っているのですが、このへんについてはちょっと現状は無理かもしれないのですが、そのへんの考え方についてお話をいただければというふうに思います。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）お尋ねの学籍がない、つまり他町村の児童生徒の受け入れということでございますが、本年度は先ほど申し上げましたように指導員1名体制でございます。指導できるやはり子どもの数に限りがあるということですので、当面は中之条在住の児童生徒のみを対象として考えてございます。

今後につきましては、既に設置要綱を設置いたしまして運営を進めているわけですが、他町村からの受け入れも可能なように設置要綱は作成してございます。従って、指導体制と受け入れられる状況が整えば他町村からの要望によりまして協議をしていくことも可能かなというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）あまり繁盛するのも、繁盛といわないのでしょうけれども、そのへんは非常に状況的にまずいということもあるのでしょうかけれども、きちんと中之条、吾妻郡の郡都ですから、前広にそういう生徒さん受け入れて、きちんと運営をしていくということはお願いをしておきたいというふうに思います。

博物館の話をちょっとさせていただきます。次に移ります。委員会の時に博物館の話をちょっとやったことがあるのですが、もったいないよ、もったいないよという、いろいろ眠っているよという話を今委員会のときにもやったのですが、きょうもその話を続けてやろうかというふうに思っています。

町長、山形有朋とかはご存じですよね。藤田東湖とか、いいです、それは幕末の人たちなのですが、それが中之条にあるという話をちょっと時間を何分かいただいてやろうかと思っているのです。

江戸から150キロ、多分、そのへんもちょっと分かりませんけれども、その山間地域の中之条にそういうものがあるということの意味、これは皆さんで考える必要があるのかなというふうに思っています。それは、中之条ガーデンズに匹敵するような集客ができる条件も整えればそういうこともで

きるというふうに思っております。私が勝手に思っているのかもしれないですが、そのへんも含めてみんなで考えるというのは非常に大切なふうに思っています。

博物館なのですが、現状どのくらいの方が利用しているのかということについて、冒頭お話をしていただきたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎一）お尋ねの今博物館ミュゼの関係でございますが、これにつきましては生涯学習課長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（富沢洋）議員お尋ねの利用状況の推移についてお答えいたします。

平成25年度から平成29年度までの5年間の1日当たりの入館者数を申し上げます。平成25年度46人、平成26年度42人、平成27年度53人、平成28年度38人、平成29年度67人、過去5年間の1日当たりの入館者数で見ますと、ほぼ横ばい状態でございます。なお、平成29年度につきましてはビエンナーレの会場となったため、入館者数が多くなっております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関常明）今博物館に行くと手裏剣がいっぱい飾ってあります。真田忍者のということで、いつまででしたっけ、9日だったかな。まだ興味のある人は見ていただければというふうに思うのですが、本物が飾ってあります。前々館長さんだったと思うのですが、ちょっと忍者、本当に中之条大丈夫なのとあちこち赤い丸が6つついているやつが忍者の何とかって書いてあるけれども、あれ本当に大丈夫なのですかといったら、「ううっ」といっていました、当時の館長。だけれども、後でいろいろなものが見つかって、これは歴史的にちゃんと立証されていると。忍者のものというのは、実は文献で残っていないのだそうです。それはそうですよね、内緒の人たちですから。そういう意味で文書として残っているというのは非常に貴重だと。この間三重大学の先生が来てちょっとお話ををしていて、これは1級品の資料だというような話もされたというふうに聞いていますが、ほかにも中之条全国レベルで誇れるものがいっぱいあるのだというふうに思っています。

冒頭言ったようにガーデンズと比較するぐらいいいものがいっぱいありますので、そのへんの認識があるかどうかというお話をちょっとしていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（富沢洋）中之条町には全国レベルで誇れるものが多数あるが、認識はあるかとのお尋ねでございますが、昨年度の企画展「世のちり洗う四万温泉」、今年度の「吾妻の蘭学者たち」、「真田忍者と吾妻修験」は博物館が所蔵する資料に加え、町内外からお借りした豊富な資料を展示して中之条町の魅力を発信することができました。企画展開催にあたり行った資料調査では、新たに貴重な資料も多数発掘されております。また、所蔵品の中の湯本家より寄託されている天保時代の植物標本80種は東京大学に保存されているシーボルトの標本に次ぐものといわれており、当町に

は全国レベルで誇れるものが多数あることを認識しております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）認識があるかという、ちょっと上から目線で生意気だったですね。これはちょっとまずかったかなと思っていますけれども、特別展、前回取り上げられた高野長英関連なのですが、高橋家に文書がいっぱい残っています。これは、何とか町でという話をちょっとしたいのですが、いずれにしてもこちら側の準備ができていないと先方にも失礼だから、予算をちゃんとつけていただいて準備をして、これ別館で常設展示をしていくぐらいの価値があるというふうに思っています。

これで山形有朋が出てきますので、そういうことで価値があると思うのですが、このへんの認識はいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（富沢 洋）議員ご質問の横尾の高橋家の資料は、幕末から明治にかけて医師として活躍した高橋景作が残した多くの資料が現存しております。高橋景作は、幕末の蘭学者である高野長英の弟子となり、長英が開いた塾、大観堂に入塾して塾頭を務めたほか、蚕社の獄で捕らえられた長英が脱獄して逃亡した際には生家に近いお堂にかくまつたと伝えられております。

資料は、高橋景作が36年間にわたり記録した日記や自ら書写した和、漢、洋にわたる写本、メス、フラスコなどの医療用具、大観堂の印、文人との交流を示す書画や書簡などがあり、町の重要文化財に指定されております。また、一部はお借りして博物館の常設展示室において展示しております。

指定にあたりまして教育委員会では資料全体の基礎的な調査を実施し、また景作が記録した日記は高橋景作日記刊行会により刊行されており、町にとって大変貴重な資料であることから引き続きこれらの資料の保護及び活用に努めてまいります。

また、議員ご質問の別館を擁しての常設展示とのことでございますが、今年度常設展示室の1階にあります地理模型を撤去する予定となっており、1部屋スペースが空きます。これらのことからまずは現在の常設展示スペースの精査を行い、新たな展示につなげたいと考えております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）ぜひそういう方向でお願いしたいというふうに思います。価値があるものだとうふうに思います。一度見にいっていただければ驚くというふうに思うので、騒いでいる私だけではなくて皆さんも一緒に騒ぐことになろうかというふうに思いますので、ぜひそういう方向でお願いしたいというふうに思っています。

それから、時代が過ぎまして世代交代になっていると。私も地域のいろんなもの、歴史的なものというのはやっぱりある一定の歳がくるまで興味があまりありませんでした。それは、どの世代もそういうことで歴史を重ねていくのだというふうに思うのですが、今ちょっと予算をつけていろいろなことを調べておくというのは非常に大切、これは一般論の話です。非常に大切なというふうに思っているのですが、そのへんの用意はあるかどうかという話をちょっとしていただければとい

うふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（富沢 洋）議員ご指摘の町内の各家で保管されている資料等の調査でございますが、群馬県史や中之条町史の編さんなどで調査は行われました。しかしながら、現在博物館では古文書等の寄贈を受けて整理を進めておりますが、まだこちらが把握していない資料も相当量あるのではないかと思われます。従いまして、過去に調査された古文書の追跡調査とともに、文化財専門員さんなどのお力添えを得ながら新たな情報収集に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）最後にしたいと思うのですが、町長、まず予算をつけましょう。いかがですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）私自身どのような貴重なものか理解していない状況でございますので、これは精査させていただいて教育委員会と相談して貴重なものであればそういった予算措置もできるのではないかというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）予算はトータルでいろいろな部分でつけていただくというふうに考えていただかないまざいかなというふうに思っていますが、必ずそれだけの価値があるというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、先ほどから話をしているのですが、中之条町ガーデンズに匹敵するものになりますので、きちんと予算つけていただければ。「つむじ」と一体化をさせて再考をして少しエリアも広げて少しやるというのはいかがなものですか。そういうことも含めてあのへん一体で整備をするという考えはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）今議員からお話をいただきましたようにまず博物館ミュゼでございますけれども、ミュゼには今エアコン等もなく、お客様に不便をおかけしている状況ということでございます。今後改修などを行っていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、最後にお話をいただきましたつむじとの一体化というようなことでございますが、これにつきましては今後関係する部署等と連携を図りながら方向性を探ってまいればというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）どうもありがとうございました。

町長も予算をつける方向にいくというふうに確信をして、私の質問を終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（山本隆雄）関常明さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。



◎ 散会

○議長（山本隆雄）以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の19日は定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日の会議はこれにて散会します。

長時間にわたりお疲れさまでした。

(散会 午後2時22分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 9月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	平 成 30 年 09 月 19 日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開 議 日 時	開 議	平成30年09月19日 午前 9 時 30 分						
	散 会	平成30年09月19日 午前 11 時 55 分						
応招ならびに 不応招議員  応招 18名  不応招 0名  出席ならび に欠席議員  出席 18名  欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 勝次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	創持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員		12番 福田あい子		13番 齋藤 祐知		14番 大橋 修次		
職務のため出席した者 の氏名			事務局長	木暮 浩志	書記	欠席		
			議事書記	田村 深雪	書記	関 侑介		
			議事書記	飯塚 剛夫				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議　事　日　程

第3号

(平成30年9月19日午前9時30分開議)

- 第1 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）  
議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第 3号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第 4号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第 5号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業会計補正予算（第1号）  
議案第 6号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算  
（第1号）  
議案第 7号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）  
第2 議案第 8号 中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の  
一部改正について  
第3 議案第13号 平成29年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について  
第4 議案第14号 教育委員会委員の任命について  
第5 認定第 1号 平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 平成29年度中之条町事業会計決算認定について  
追加日程第1 議第1号議案 中之条町議會議員定数条例の一部改正について  
議第2号議案 中之条町議会会議規則の一部改正について  
第6 陳情第1号  
追加日程第2 議第3号議案 「群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める  
意見書」の提出について  
第7 議員派遣の件



◎ 開　議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。第2回定例会9月定例会議も3日目となりました。

11日の福祉パレードには多くの議員に参加いただきました。メッセージの写しをお手元に配付しました。さきに全員協議会で調整されたとおり追加議案を日程に追加しました。また、各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しました。

それでは、本日も慎重審議よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は18名です。

これより本日の会議を開きます。



- ◎ 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）
- ◎ 議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第 3号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 4号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第 5号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 6号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 7号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）  
（質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第1、議案第1号から第7号までを一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑願います。8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）それでは、1号議案の中からお聞きしたいと思って、ちょっと自分でもしてきたのですけれども、きょうここに出席して、委員会報告を見ましたら、総務企画ですか、の中で質疑された内容が記載されていましたので、1問だけお聞きしたいのですけれども、防災備品についてはここに書かれているように非常に装備を充実という意味で具体的に記されて、検討されておりましたので、ありがとうございますとのことで、ぜひそのようにしていただきたいと思いますので、お願ひします。

併せて、14ページの消防防災設備についても委員会報告書、常任委員会の報告書の中に記載されておりましたけれども、面積とか単価が記載されていましたけれども、以前あったところを改修して増改築するということかと思いますけれども、なぜその必要性が生じてきたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（鈴木幸一）議員お尋ねの関係ですけれども、消防費の中で消防施設整備事業、消防施設用地購入費というようなことだと思いますけれども。

（「そうです、そうです」の声）

○総務課長（鈴木幸一）これにつきましては、第1分団第4部、第5部、青山、市城地区ですけれども、こちらが統合となりました。そういう関係で用地自体が非常に狭くて、駐車場、団員が集まつたりする時の駐車場等が非常に手狭だということで、詰所の東側、隣になりますけれども、そちらの用地を購入をしたいというふうなことでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

（「ありがとうございました」の声）

○議長（山本隆雄）ほかにご質疑ございませんか。

(発言する人なし)

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算（第5号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成30年度中之条町四万へき地診療所事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 8号 中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

（質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第2、議案第8号、中之条町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

この議案につきましても去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第13号 平成29年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について

(質疑、採決)

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第13号、平成29年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分についてを議題とします。

この議案につきましても去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。  
ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。



◎ 議案第14号 教育委員会委員の任命について

(提案説明、質疑、採決)

○議長（山本隆雄）日程第4、議案第14号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第14号、教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、教育委員会委員の任命につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたくお願いするものであります。

本年9月30日に登坂初夫氏が任期満了となります、同法第5条第2項の規定によりまして、引き続き登坂氏を教育委員会委員に任命いたしたくお願いするものであります。

登坂氏は平成18年6月5日、町教育委員に就任以来、本日まで町教育行政の発展のため、その職責を果たしていただいております。数多い教育課題の解決、今後の教育委員会組織運営をより円滑に進めるにあたり、長年の豊富な委員経験と、教育、学術及び文化に関し十分な見識を有しております、再任するにふさわしい人物と考えております。

任期につきましては、同法第5条第1項の規定により4年となります。

以上申し上げ、議案第14号の提案の理由とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 認定第 1号 平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について

◎ 認定第 2号 平成29年度中之条町事業会計決算認定について

(質疑、討論、採決)

○議長（山本隆雄）日程第5、認定第1号、第2号を一括議題とします。

これらの議案につきましても去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。12番、福田さん

○12番（福田あい子）住宅リフォーム助成制度についてお伺いしたいのですけれども、これについての、182ページ、そのところに、182ページですか、1,467万2,000円ということで、決定しているわけですけれども、これ件数と、経済効果についてお伺いします。

○議長（山本隆雄）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）件数については、平成29年度131件ございました。経済効果についてでありますけれども、この制度ができた当初は、町内業者のみというようなことで件数もだいぶ少なかったわけでありますけれども、その後補助率は違いますけれども、町外の業者も含めた中でだいぶ制度も浸透してきておりまして、だいぶ件数の方も増加をしている状況であります。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）この制度については、県内ではいち早く創設したということで、先進的な役割を果たしてきたと。そして、他町村にも随分影響を与えてきたというような大きな役割を果たしてきたというふうに思います。そして、経済効果が大きいということで、全国にも広がっているというようなことだと思います。そういう意味では平成24年に補助率が上がった時には件数が2倍以上になったというようなこともあります。そこで今10%で上限30万ですよね。これを15%に、この経済効果を見ると、15%に上げればもっと経済効果が上がるのではないかというふうに思うのですけ

れども、15%にするということをお願いしたいというか、お考えになっているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これも最初20万ぐらいから始まって、今30万の上限ということでございまして、その一つの目的とすると町内業者の育成というようなことがあったというふうに思っておりますけれども、そういったことも加味しながら、ちょっといろいろなところと協議はしていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、福田さん

○12番（福田あい子）ぜひ町内業者の育成という意味も含めて、そして町民の暮らしの応援という意味も含めて、15%にしていただきたいということを求めて、質問を終わります。

○議長（山本隆雄）ご質疑ございませんか。2番、大場さん

○2番（大場壯次）4款の衛生費について、それから19節ですか、負担金、補助金及び交付金についてちょっとお尋ねします。

吾妻広域町村圏振興整備組合中之条病院健全化補助金について、ちょっとお尋ねしたいのですが、28年度で1,405万2,000円、29年度で1,559万円という数字になっておるのですが、それでこれは分担金というか、それで6町村で配分したお金ということなのですけれども、全体にすると5,200万円になろうかと思うのですが、この使い道というのはどのようなものなのか、お尋ねします。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（唐澤伸子）細かい資料手元に用意しておりませんので、中之条町病院健全化補助金についての補助金がどういうふうに案分されて、病院のほうの運営費に充てているかというのは、ちょっと手元に詳細の資料がございませんのであれなのですが、施設の整備費等にもこの補助金については充てさせていただいたり、病院内の医療機器や、そういった備品等にも充当させていただいているものだと思いますけれども、詳細についてもし必要であればまた後日改めてご報告させていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）お尋ねの広域圏の病院の補助金でございますけれども、これは今課長がいったとおりでございますけれども、これは交付税算定されているものを町の分として交付をしているということでございまして、今まで全の中之条町で受け入れて、そして補助金ということで交付していたのですけれども、今度は人口割、ベッド割に各町村に振り分けて、交付税分を病院のほうに補助金として交付しているということでございます。使い道については、施設設備等の修繕等、運営にかかるものに使わせていただいたということでございます。

○議長（山本隆雄）2番、大場さん

○2番（大場壯次） そうすると、来年度の予算的なものというのは、病院のほうから、これからこういうので必要だということで来るわけなのでしょうか。

○議長（山本隆雄） 町長

○町長（伊能正夫） 申し上げたように、交付税の算定額でございますので、交付税の額によって金額は変わってくるということでございますので、病院のほうで幾らかかるからということではなくて、交付税算定の中で交付をしているということでございます。

○議長（山本隆雄） ほかにご質疑ございませんか。17番、剣持さん

○17番（剣持秀喜） それでは、町税についてお伺いしたいと思います。町づくりの指針、あるいは町の財政状況を見るうえで、町税を見ればその自治体の状況がわかるというふうにいわれます。そんな意味から、町税の収納率についてお伺いします。96.4%という説明がございました。また、収入未収額が6,800万あまりということで説明もありました。これについては昨年と比較しますと2,900万あまり減っているということで、大変職員の皆さんのがんばりが見えるなというふうに認識をしておるところでございます。しかしながら、以前、組といいますか、班といいますか、そういう地域の皆さんを通じて、収納していたときに比べると、やはり当然ながらその収納率が落っているのかなと、2%程度落っているのかなというような認識をしているのですけれども、そういう仕組みから今のような仕組みになって、収納率がどのくらい落ちているか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本隆雄） 税務課長

○税務課長（関口信一） 当時の収納率というのがちょっと今手元にございませんので、後で確認をさせていただきまして、報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（山本隆雄） 17番、剣持さん

○17番（剣持秀喜） たぶん98とか99だとか、大変すばらしい数字だったというふうに思います。またこの96.4というのも、決して悪い数字ではないと思うのですけれども、ぜひさらにその努力を重ねていただきたいという意味での質疑でございます。6,800万あまりの未収のうち約2,900万ぐらいが温泉使用料になっています。これは委員会の中でも二度、三度触れてきておりますけれども、このあたりの収納率を高めること、あるいはその他もうろろ町民税等々を高める努力をしていただいて、これが仮に1%、あるいは2%増えるだけで町の財政状況が良くなるわけでありますし、また良いか悪いか別にして給食費の無料化等々が議論になっております。そういうところにも3分の1、2分の1程度の費用が回せる、そんな状況も生まれるわけでございますので、職員の皆さんの努力は十二分に認識しておりますけれども、さらなる昔のような徴収状況と変わらないぐらいの収納率をしていただきたい、そんなことを要望して、質疑を終わります。

○議長（山本隆雄） ほかにご質疑ございますか。8番、篠原さん

○8番（篠原文雄） 決算のあらましの中からお聞きしたいと思います。

今の効持議員がお聞きした、49ページをちょっとごらんいただきたいと思うのですけれども、まず、同様の質問になるかというような気もしますけれども、収納率全体で99.09%という数字が示されています。これは非常に高い、いい数字だと思って、皆様のご努力、また町民の皆さんとの理解が得られてのことかと思っていますので、感謝していますけれども、滞納繰越の部分の収納率が低いということがちょっと気になります。この滞納に対する納税の勧告というのでしょうか、推進といったらいいでしょうか、こういうものをどのように努力して収納率を上げる努力をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本隆雄） 税務課長

○税務課長（関口信一） 議員おっしゃるとおり現年につきましては、99と非常にいい数字で収納させていただいているけれども、滞納繰越、やはり滞納されている方が多いというのではないのですけれども、その部分がどんどんふえていってしまうというところもありますので、収納係を中心に、現年も含めまして、日々収納努力はしている状態でございます。また、この収納につきましても職員だけではなくて、県の方の、群馬県の前橋県税事務所との協力のもと現地に伺って徴収事務も年2回ぐらい行っている状態です。また、今年につきましては、現年も含めましてのことなのですけれども、夜間の電話催告ということでこれを多くするということで、毎月やっていこうということで電話催告をしております。主に現年ですけれども、この部分、現年のみならず滞納繰越分もそういって日々収納がよくなるような努力は職員全体でさせていただいている状態でございます。

○議長（山本隆雄） 8番、篠原さん

○8番（篠原文雄） ゼひやっぱり町民としての自覚と責任も伴っていると思いますので、いろいろ努力を重ねていただいて、収納率アップに努めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、これは一般会計の中の152ページ、農業委員会の報酬がこのように記されております。旧農業委員は25人でこの金額、新農業委員報酬は13人でこれ、最適化推進委員は19人でこの金額ということで、これは法改正により農業委員の任命にあたっての基準が厳しくなってきたということは認識しておりますけれども、あわせて新年度はどのくらいかかるかということで、30年度の予算書を見てきたところ、農業委員さんは13人で322万5,000円、推進委員は19人で456万円というような形で30年度の一般会計では計上されております。この金額は、私は高いとか高過ぎるとかという意味ではなくて、確認させていただくことをご理解いただいて、農業委員さんがどのような活動をもって、どの程度の頻度をもって、また将来の農業振興にどのような形で努力しているのかということをもって、この報酬を支払っているのかということをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（山本隆雄） 農林課長

○農林課長（安原 明） 29年度に農業委員会の法律が変わったことで、農業委員さんの役割が若干変わりました。新たに農地最適化推進委員という役もできまして、そちらの方が19名、農業委員さん

は以前25名おったわけですが、半数をめどに減らしなさいということが国からの一応指針として示されております。その関係で中之条町では13人の農業委員さんで19名の推進委員さんという形に制度を整えさせていただきました。

仕事の内容でございますが、以前は農業委員さん月1回の定例の農業委員会を開き、そして農地の売買ですか貸し借りとか転用とか、そちらのほうの審議をしていただいた。それと、現地のほうの確認をして、年に1回は農地が荒れていないかの、荒廃農地の調査、そちらの方もしていただいておりました。今現在は役が分かれまして、農業委員さんの方には同じように農地の転用ですか売買ですか、そちらの審議の方をしていただいております。また、申請があれば現地のほうの確認もしていただいております。推進委員さんの業務というのが、今國の方でもできる人になるべく農地を集約していくという方法で農業を守ろうという方向に今、舵を切っております。そんな関係で農地の貸し借りですか、担い手の方に農地をなるべくここに集めていただく、それの地元での調整役をしていただくのが推進委員さんの仕事でございます。それと、農地が荒れていないかの調査、そちらのほうの仕事を推進委員さんにしていただいております。その関係で今まで農業委員さんが全部やっていたのを2つに分けるのだから、報酬が同額、同額で中之条町は計上しているのですが、それがふさわしいかというのはちょっとまだ検討の余地はあるかとは思うのですが、これから農地をなるべく貸し借りとか売買とか、そういうことで中間管理機構という制度もできましたので、できる方に集めていく、この仕事が非常に多くなっていくと推測されます。その関係で報酬が、同額で一応計上しております。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）8番、篠原さん

○8番（篠原文雄）新制度のもとでは今お話しして、お聞きしましたように誰もが農業委員になれるわけではなく、また推進委員になれるわけではなく、一定の条件をクリアした人たちがその委員に該当するという形になると思いますので、今お聞きしたような業務内容を踏まえて、中之条町の農業がますます活性化したりすることを委員の皆さんにお願いして、質問を終わります。

○議長（山本隆雄）ほかにご質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

ここで反対討論の発言を許可します。16番、原沢さん

○16番（原沢今朝司）認定第1号、平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

議会の決算審査は、係数の正確さはもとより行われた施策が町民の生活にどのように役立ってきたのか検証をし、次年度の施策に反映させるために行う議会の大切な仕事の一つであります。

歳入を見ると、歳入に占める款の一番大きなものは引き続き地方交付税が占めています。以下、

町税、繰越金、繰入金、町債の順になっています。比率の高い地方交付税と町税で歳入の51.2%を占めているわけであります。この構成は前年度とほとんど変化がないというふうに思います。決算は、町政の姿を金額であらわしたものであります。町長が行う町政執行の姿勢がそこに示されているわけであります。

一般会計の歳出は前年に続き100億円を超えていました。問われるのはこの大型予算をどのように使って、町民の福祉の向上を図ってきたかが問われているわけであります。私は、町が行う施策の全てに反対の立場をとっているわけではありません。町民福祉を守る施策は、例えばがん検診の無料化や乳幼児の検診の充実、保育園、こども園の3子以降の保育料の無料化など、細かな配慮がされていることは承知をしています。また、暮らしを守る点では、先ほど質疑にもありましたように住宅リフォームへの助成制度を行って、この制度は2004年度から始まって13年間経ちますが、累計で1,010件、5軒に1軒くらいの割合で利用をされている制度であります。補助額は合計すると1億1,100万円になり、これを工事金額に換算した合計金額は実に20億5,800万円に及ぶわけであります。これがこの13年間に町内を中心とする業者の仕事を確保する、また利用する町民に対しても大きな役割を果たしていることを見ることができるというふうに思います。この際この住宅リフォーム制度については、補助率を、先ほども15%に引き上げる要望が出されましたけれども、嬬恋村では補助率20%で、今中之条町と同じような大きな効果を上げているわけであります。せめて15%に引き上げを行って、さらにこの制度を充実させていただきたいというふうに思います。

このように職員の皆さんがあつて町民福祉の向上に努力されていることに対して、改めて敬意をあらわしたいというふうに思います。

私が決算に反対する最大の理由は、伊能町長の町政を行う姿勢が町民の方に向いていないという点であります。よく名誉な赤字、不名誉な黒字という言葉があります。この意味は住民の福祉の向上をさせるために税金を使って赤字になることはいわば名誉なことであって、その反面住民の要求を聞くことなく、ただ黒字だけを求めている政治ではいけないという戒めの意味であります。伊能町長はこの4年間で借金を3億円増やしたが、町の貯金である基金は約20億増やしたと胸を張っているわけであります。町民の町政に対する要求は、幅広く深刻なものがいっぱいあるわけであります。暮らしと生活を守るため、国保税の負担は限界まで値上がりをしています。しかし、伊能町長は国の制度に従うだけで国保税を引き下げて、住民の負担を軽減しようということは一貫して拒否をしています。このように介護保険制度などでも同じことがいえるわけですけれども、国の制度の範囲を一步も出られない、こういう限界を改めて指摘をしておきたいというふうに思います。高過ぎる国保税を引き下げて町民の暮らしを守ることを改めて求めたいというふうに思います。自治体の基本的な仕事である住民生活を守り、福祉を向上させることにこそ税金を回すべきではないでしょうか。

伊能町政の政策決定の過程、プロセスが公平でないということも指摘をしておかなければなりません

せん。9月議会の同僚議員の一般質問で明らかになりましたが、子どもの給食費の無料化をめぐる一連の経過であります。私は、義務教育の世代に、子育て支援の一環として給食費を町負担にして、保護者の負担を軽減し、子育て支援をするようにずっと以前から求めてきました。これは私だけではなく、同僚議員も求めていたわけであります。しかし、伊能町長は給食費は保護者負担が当然だとして、一貫して拒否し続けてきました。これは、教育長も同じであります。ところが、6月議会の富沢議員の一般質問への答弁で無料化も選択肢の一つとして微妙に答弁を変化させました。そして、迎えた9月議会では来年度4月から幼小中学校の給食費の無料化を実現したいと明言をしたわけであります。もちろん無料化自身は町民の望みであり、大変結構なことであります。問題は政策決定のプロセスが町長選挙絡みの不透明だというところを指摘をしなくてはなりません。伊能町長は、なぜ無料化を決断したかの答弁で、「いろいろな人に相談をして無料化を決めた」こう答弁をいたしました。議会での質問に対しては一貫して否定しておきながら、一部の人と相談をして決定するという手法は、適切ではありません。伊能町長の政策決定のプロセスは、自分の反対の人の意見は無視するが、一部の人の声に対してはその意見を取り入れて町政を行うということを図らずも示したものでした。こうして、この観点から町政を見てみると、町民が心配している旧花の駅の大型改修工事を強行する、また町民の声を聞かずに花の駅の名称変更を行う、また道理のないスクールバス等の民間委託を続けるなど、一部の人を声を聞き、町政を行っている。こう指摘せざるを得ません。

このように伊能町政には町民の声を聞き、全ての町民に公平な立場で町政を執行する、こういう姿勢に決定的に欠けているわけであります。町政の主役は町民自身です。町民を信じ、町民に顔を向け、町民一人一人が輝く公平な町政に転換するよう改めて求めたいというふうに思います。また、議員の皆さんのがこの討論に賛同していただいて、決算認定に反対するよう呼びかけて、討論を終わりります。

○議長（山本隆雄） 次に、賛成討論の発言を許可します。3番、篠原一美さん

○3番（篠原一美） 議長のお許しをいただきましたので、今議会定例会議に上程されております認定第1号、平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成29年度予算は、国の経済状況が緩やかな回復基調が続いているとされながらも、先行き不透明な中で中之条町の各会計予算については、地域の活性化や住民福祉の向上等、喫緊の課題への対応策として掲げられた6つの柱、教育環境の充実、産業の振興、交流人口の増加、健康の増進、福祉の充実、財政の健全化を基本として編成され、執行されました。その後、年度途中で対処しなければならない緊急的かつ重要な事業経費を補正予算として加え、決算を迎えるました。

決算内容について触れると、まず一般会計の歳入合計では前年より4,647万円減の111億7,052万円となりました。町税及び譲与税等幾つかの交付金では増加が見られるものの、依然として地方交

付税は合併算定替の縮小もあり減少、また事業量等により増減のある国庫支出金や県支出金も減となり、ふるさと想いや基金にあっては国からのお礼品の返礼率3割が示されたことにより、減少になっています。

歳出決算額では、前年度に比べ4,673万円減の102億9,309万円となっております。平成29年度はふるさと納税関連や文化会館、六合体育館耐震補強工事等普通建設事業費が大幅に減額となりました。継続事業であります花の駅美野原整備事業、チャツボミゴケ公園整備事業、また元金償還に伴う公債費の増額はあるものの、生活基盤、社会福祉、産業、教育振興面でそれぞれ町民の要望に応えた事業が執行され、特に少子高齢化の進展や人口減少への対応とする中之条町人口ビジョン、総合戦略や町づくりビジョンに掲げられている子育て支援、移住定住促進施策等が積極的に実施されております。また、町の特性を生かしながら交流人口を増やし、活性化を進めていくためスパトレイル、伊参スタジオ映画祭、まちなか5時間リレーマラソン等々、町民挙げての各種事業が展開されており、翌年度への繰越明許費を除くと、執行率は96.7%になり、予定された事業は円滑に執行されております。

実質公債比率や経常収支比率、財政健全化判断比率等の各種財政指標においても、財政運営の健全化が保たれていることを示されていますし、後年度の財政負担という観点で見ますと、財政調整基金の積み立てを行い、将来の財源不足等への対応や町債については毎年度交付税措置のある有利な過疎債等を活用され、地方債残高の将来負担軽減にも取り組んでいます。堅実な財政運営によって中之条町の財政状況は健全な状態を維持していることが明確に出ておりますし、これらはここ数年全庁を挙げた行政の改善の成果と考えられます。また、一般会計と合わせて9つの特別会計についても住民の多様化するニーズに沿い、健全な事業運営を図られたものと思われます。

以上申し上げましたが、監査委員の意見書にもありますとおり計数的には何ら問題のない決算となっておりますし、町の財政改革は着実に推進されております。加えて町の活性化に向け、各事業の積極的に取り組んでおり、評価するところあります。子育て支援、人口減少対策、移住定住促進施策への取り組み等、さらなる充実を切望し、本決算の認定に賛成するものであります。同僚議員の皆様におかれましても、慎重審議のもとご理解を賜り賛成されますことをお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（山本隆雄）ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

採決はこの議案ごとに行います。

最初に、認定第1号、平成29年度中之条町歳入歳出決算認定について採決します

本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（山本隆雄）起立多数であります。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成29年度中之条町事業会計決算認定について採決します。

本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

休憩中に全員協議会を開催しますので、執行部におかれましては、連絡を行うままで通常執務をお願いします。

(休憩　自午前10時25分　至午前11時27分)



◎ 日程の追加

○議長（山本隆雄）それでは、再開します。

○議長（山本隆雄）先ほど行われた全員協議会により決定した定数条例改正案及び議会基本条例検証委員会により提出された会議規則改正案をこの際議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、この際日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案を配付しました。

(議案の配付)

○議長（山本隆雄）ただいま配付しました議第1号議案及び議第2号議案を追加日程第1として、議事日程に加えていただきたいと思います。



◎ 議第1号議案　中之条町議會議員定数条例の一部改正について

◎ 議第2号議案　中之条町議会会議規則の一部改正について

(提案説明、質疑、討論、採決)

○議長（山本隆雄）追加日程第1、議第1号議案及び議第2号議案を一括議題とします。

議案の朗読をさせます。局長

(事務局長朗読)

○議長（山本隆雄）最初に、議第1号議案について議員定数・議員報酬検討委員長から提案理由の説明を求めます。13番、齋藤祐知さん、ご登壇願います。

○13番（齋藤祐知）それでは、提案理由を申し上げます。

議第1号議案、中之条町議会議員定数条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

2月15日に議員定数・議員報酬検討委員会が設置され、議長より付託された議員定数・議員報酬のあるべき姿について7か月にわたり9回の委員会が開催され、慎重に調査、議論を行ってまいりました。設置時から次の一般選挙に間に合わせるため、9月定例会議では条例改正ができるよう取り組んでまいりました。議会の機能を損なうことなく運営ができる議員定数として近年の人口減少、また六合村との合併前の定数、合併後の定数が合併による行政区域の拡大に与える影響の検討、予算規模の拡大、議会改革の推進による活動の増加への対応を踏まえて検討を重ねてまいりました。さらに、住民からの議員削減の意見にも配慮し、現在の状況下で議会として自らが議員定数を削減する方向を示した答申を行いました。さきの全員協議会で投票の結果15人と決定いたしましたので、ここに条例改正の提案をするものであります。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）次に、議第2号議案について、議会基本条例検証特別委員長から提案理由の説明を求めます。6番、関さん

○6番（関 常明）第2号議案、中之条町議会規則の一部改正について提案理由を申し上げます。

中之条町議会は、地方主権時代にふさわしい議会及び議員活動の活性化と充実のために議会基本条例を制定し平成30年4月1日より施行しています。この議会基本条例第6条に「本議会における議員と町長及び関係職員等との質疑及び質問は、焦点を明確にするため、一問一答方式で行う。」と規定されているため、会議規則の質疑の規定についてこれに合わせ改正を行いたいとするものです。

また、100条については、平成22年字句の整理が行われましたが、わかりやすさを重視し、全国町村議会議長会発行の議員必携に合わせた字句の修正を行うものです。

議員各位のご理解をいただき、ご決議を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

最初に、反対討論の発言を許可します。12番、福田さん

○12番（福田あい子）議第1号議案、中之条町議員定数の一部改正について、反対の立場で討論を行

います。

今人口減少や地方自治体の財政悪化が続き、市町村合併を境に地方議員の定数削減が急速に進んでいます。中之条町議会では折田前町長のときに議員定数を16から18に変更する条例改正の提案があり、全会一致で可決されてからまだ日が浅い中での今回の提案は、全会一致の重みをどう受けとめているのかという疑念が残ります。また、検討委員会での議論も中途半端に終わり、本来の役割が果たせなかつた点も指摘をしておきたいと思います。

まず最初に、議員定数は民主主義の根本問題であり、一つは地域の住民を代表する機能、二つ目は自治立法権に基づく立法機能、三つ目は執行機関に対する批判、監視機能の三つの基本的機能を有しており、基本的機能を保障するという観点から多面的、総合的に検討されなければならないものだということを述べておきたいと思います。

今回は、区長会からの申し入れで議員定数の審議が始まりました。申し入れの中には削減の根拠が全く示されていませんでしたが、根本は議会と議員の質が問われているということだというふうに思います。議員定数と議会の質について、こういった混同した意見がありますが、全く別の性格なものであって、定数を減らすことが議員の質の向上を保障するものではないし、また議会改革につながるものではありません。今必要なのは単純な議員削減ではなく、議会、議員に対する不信感を取り除くための議会改革をさらに前に進めることです。そもそも議員は住民の代表として多くの民意を行政に届け、行政のチェック機能を果たすという役割があり、それにふさわしい数が必要なのであって、定数を削減することは多様な住民の意見、さらには少数意見の排除につながり、議会の本来持つべき機能を低下させることになります。また、町民に最も身近な議会とのパイプを細くして、町政をますます遠い存在にしてしまうことになりかねません。

最後に議会はどうあるべきかという全体像の議論抜きの議会改革としてはなじまない定数削減は民意を削り、議会制民主主義の拡充に反するものであることを申し述べて反対討論といたします。

○議長（山本隆雄） 次に、賛成討論の発言を許可します。1番、閔さん

○1番（閔 美香） 議長のお許しをいただきましたので、議第1号議案、中之条町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論を行います。

平成17年の6月定例会において議員定数を20名から16名に改正していますが、その提案理由や賛成討論の内容は、地方分権により自治体は自己責任で独立して行政運営を行っていく時代となった厳しい財政状況の中で、住民福祉の向上を図り住民が安心して住める町を守るために、議会も財政の健全化をまず議会から始めようということで、町に対しても職員数の減員などを働きかけてきました。

議員は、自主的に議員定数を削減し、少数精銳にはなりますが、住民の声、意思を最大限に行政に反映する覚悟で行った経緯があります。

その後の六合村との合併、行政への住民ニーズの増加、議会改革による活動増など議員にとって

も忙しい状況下ではあると思いますが、住民からの削減要望も踏まえ、議員一人一人がさらに研さんを積み、守備範囲を広げ、少数精銳に徹することでカバーしていく努力をしたいと思います。

齋藤議員をはじめ10名の連名で提出された中之条町議会議員定数条例の一部を改正する条例案に議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）ほかに討論はございますか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議第1号議案、中之条町議員定数条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山本隆雄）9名。賛成多数であります。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号議案、中之条町議会会議規則の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決されました。



## ◎ 陳情第1号

（委員長報告、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第6、陳情第1号を議題とします。

お手元に請願陳情審査報告書を配付しましたが、この際、委員長から審査経過の概要について報告を求めます。

文教民生常任委員長、篠原文雄さん、ご登壇願います。8番、篠原さん

○文教民生常任委員長（篠原文雄）議長より発言をお許しをいただきましたので、陳情審査について

のご報告をさせていただきます。

議長の命によりまして、平成30年9月議会において文教民生常任委員会に付託された陳情の審査報告を申し上げます。

当委員会は、9月11日9時30分から第1委員会室において、委員6名、議長、町長、副町長、教育長、関係課長、職員出席のもと開催し、陳情第1号について審査しました。

陳情第1号は、「群馬県町村議会議長会から出された「群馬大学医学部附属病院に関する特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について」に関する陳情です。

陳情に係る周辺状況の報告を局長より行い、各委員から意見を聞きました。委員からの異議はなく、賛成の意見でした。採決について諮ったところ、異議がなかったもので、採決を行い、採択に賛成の意見の挙手を求めたところ、挙手全員であったため、同委員会では願意妥当であり、採択と決めました。

以上、文教民生常任委員会に付託された陳情の審査結果報告とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

陳情第1号について採決します。本件に対する委員長報告は採択です。

陳情第1号「群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について」を委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、陳情第1号は採択とすることに決定いたしました。



◎ 日程の追加

○議長（山本隆雄）陳情第1号の採択に伴い意見書案が提出されております。

本案をこの際日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、この際日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

（議案の配付）

○議長（山本隆雄）ただいま配付しました議第3号議案を追加日程第2として、議事日程に加えていただきたいと思います。

---

○ 議第3号議案 「群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書」  
の提出について  
(採決)

○議長（山本隆雄）追加日程第2、議第3号議案について議題とします。

議案を朗読させます。局長

(事務局長、朗読)

○議長（山本隆雄）お諮りします。ただいま朗読しました意見書案につきましては、先ほど文教民生常任委員長の報告のとおりでありますので、提案理由等を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、直ちに採決します。

議第3号議案「群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書」の提出について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議第3号議案は可決されました。

---

○ 議員派遣の件

○議長（山本隆雄）日程第7、議員派遣の決定について議題とします。

お諮りします。お手元に配付いたしました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、一覧表のとおり派遣をすることに決定いたしました。

---

○ 散会

○議長（山本隆雄）以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

これにて散会いたします。

(散会 午前11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山 本 隆 雄

中之条町議会議員 福 田 あ い 子

中之条町議会議員 斎 藤 祐 知

中之条町議会議員 大 橋 修 次